

〈史料紹介〉

知内区有文書「成人成人別附留覚帳」

高橋大樹・柿本雅美

ここに紹介する成人成人別附留覚帳（以下「成人成帳」）は、滋賀県高島市マキノ町知内⁽¹⁾の帳蔵に保管されてきた史料の一つである。筆者らを含めた「村の日記」研究会は、二〇〇五年から帳蔵に保管される「記録」と題される史料を中心とした区有文書を用いながら、歴史学・民俗学・社会学の総合的な村落研究を進めてきた⁽²⁾。

そこでは同時に、知内に伝来してきたあらゆる史料（区有文書・個人所蔵文書・講共有文書・寺社所蔵文書など）を一つの史料群としてデータベース化し、村落研究における調査方法のモデルを構築・提示しようとする目的もある〔古川二〇〇八・「村の日記」研究会二〇一〇〕。

さて、それら研究を進める中で、村落社会を通覧する史料と

して検地帳や名寄帳、あるいは宗門改帳や村明細帳といった、村の概要を掴む史料の基礎的分析は何よりも欠かせないが、それ以外にも、村落の日常・非日常を含めた、年中行事や民俗社会の様相を見いだせる史料の資料化と分析もまた必要不可欠であろう。

本稿で紹介する「成人成帳」もまた対象フィールドである知内、あるいは近江地域史研究を含めた村落研究の基礎史料であると考えている。まずは「成人成帳」の書誌情報と内容に触れておきたい。

「成人成帳」は、宝暦十一年（一七六一）から明治二三年（一八九〇）に至る一三〇年間のうち、五四年分について記された史料である。丁の途中から次年度（「成人成」儀礼が行わ

れた年度)の記述があることから、毎年の儀礼ではなく、執り行われる度に書き継がれてきたことがわかる。それらは具体的
に二つの横帳の合冊からなっている。

①宝暦十一年(一七六一)〜天明九年(一七八九)⁽⁴⁾

法量縦三八・〇cm×横一三・八cm、二七丁

②寛政五年(一七九三)〜明治二三年(一八九〇)

法量縦三九・七cm×横一四・二cm、七四丁

次にその内容であるが、「人別附留」とあるように「成人成」儀礼における客衆・出人(当役)の名を記し上げ、加えて当日の献立(直会)と費用勘定が書き留められている。ここで問題となるのは、「成人成」が具体的に何を指すかである。ここで史料の性格を考えるために、村落研究における身分・宮座の問題に触れねばならないだろう。

近年、蘭部寿樹氏は「村落内身分」という視角から村落史・宮座研究を進められている。そこでは従来の宮座研究による祭祀組織の中心の分析評価に加えて、宮座が村落支配にかか
る身分秩序あるいは家格制と密接に関連する村落内組織であることを論じている〔蘭部二〇〇二〕。特に近世の宮座を、それまでの騰次成功制から家格制の形成へとする指摘〔蘭部二〇〇二・二〇〇五〕は、本史料を今後考察する上で学ぶべき点が多い。

そうした中で、本史料と関わり重要となるのが、蘭部氏が整理されて述べているように「成」が、「烏帽子成」「官途成」「乙名成」「入道成」など、村落内の身分秩序の可視化を体现する通過儀礼をさしている点である〔蘭部二〇〇二・九一〜九四〕。とするならば、本稿で紹介する「成人成」とはどの段階の儀礼を書き留めたものであろうか。おそらく、官途名を持つ者を「客衆」といったように列記してある点からみても、「官途成」に関する儀礼を指していると考えられる。したがって、「成人成帳」は、近世・近代の知内における諸頭(宮座)の関係史料の一つであることに間違いはないだろう。

すでに知内の諸頭(宮座)については、古川彰氏が明治二三年から大正一二年にかけての村規約の分析を通じて、諸頭が村運営の中で、どのように位置付けられるかを考察されている〔古川二〇〇四・九四〜一〇二〕。しかし、それが近世との連続面において、どう推移していったのかは、なお検討課題であり、その考察のために本史料が分析材料の一つとなることは間違いないだろう。

だが、例えば「成人成帳」の中に記される、「成人成」儀礼が段階的に廃止されていく点をどのように考えればよいだろうか。まず明治一七年の記述には、

明治十七年十二月廿四日確定

一、本年ヨリ后、成人舞^下振^上ヲ廃止、官金^并振舞料トモモ
人ニ付金式拾銭ツ、出金之事、

と「成人成」儀礼における「振舞」が廃止されていることがわかる。この背景には出費に絡む問題があったと推察されるが詳細は不明である。

次いで、その六年後、この「成人成」儀礼そのものが廃止される。

右成人成ハ、明治二三年三月一三日、村中協議ノ上、将来^{発止}ス、

この廃止にかかる事項は、知内村「記録」にもその関連記事を見いだすことができない。廃止にかかる決定が、どのような村中協議を経たものであるのかは判断できないが、少なくとも知内において、協議を経た「取捨選択」によって村落儀礼ともいえる行事が改変されていく状況が読み取れるのである。

これら近世から近代にかけての知内村の「成人成」儀礼の実態と、それに関わる諸頭（宮座）・村落構造・身分秩序をめぐる具体的な分析は後日の課題としなければならないが、ひとまず以上の考察を進める上での基礎史料の一つであるといえるだろう。

ただし、「成人成帳」の史料の性格はそれだけに止まらない。先にも述べたように、「成人成帳」は村落構造を探る基礎

史料であると同時に、最大の特色ともいえる座衆や出入の名を一三〇年にわたって記し続けてきた点がある。これら「成人成帳」に記された名前は、現在も広く使用されている屋号と同じであり、屋号の歴史の変遷を考察する上で重要な史料であるといえる。

また、近世知内村に特徴的な寺檀関係である半檀家を、当該期知内村の「家」の在り方に即した考察を進めることのできる史料ともいえるのではないだろうか。すなわち、知内村寺檀関係における丸檀家の「家」、あるいは半檀家の「家」など、それら具体的な形成・変遷を分析することのできる史料ともいえる⁽⁵⁾。

さらにもうひとつ、生活史との関連で述べれば、「成人成帳」には知内に特徴的な記述が見られる。それは例えば文政四年（一八二一）の記述に、徴収した費用を大川（知内川）にかかる入費に宛てている点である。知内村と川をめぐる歴史については、『増補 水と人との環境史』（鳥越・嘉田編一九九一）に詳しいが、近世後期の大川（知内川）をめぐる維持・管理の側面をうかがうことができ興味深い。蘭部氏が通過儀礼における直物とよばれる徴収費用が臨時の入費に宛てられていたことを指摘されているように〔蘭部二〇〇二：八八〜九一〕、知内村においても、その費用が村入用として運用されていた事実は

注目できよう。

このように「成人成帳」は、単に「成人成」儀礼に関する記録が淡々と記され続けたのではなく、その「周辺」の情報も含まれてきていることにも注意して今後分析を進める必要があるだろう。

近年このような史料は、自治体史においても様々な問題から、こうした膨大な量のデータは、表などで概要を掴むのみで、掲載を避ける傾向にある。しかし、このようなデータの蓄積こそ、本史料でいえば当該地域や旧高島郡域、あるいは近江国の基礎的データのひとつとなると考えられ、史料紹介をすることも無意味でないと考えるのである。

また、この史料は研究だけに活用されるものではない。現在、「村の日記」研究会では、「知内の歴史を学ぶ会」として数ヶ月に一度、地元での学習会を開催している。今回紹介した史料も、地域や家の歴史を読み説くテキストとして、今後活用できればと考えている。

歴史資料活用の可能性を拡げていくためには、地域の歴史的な要素を史料から読みとり、形作っていくことが重要である。そういった意味でも「成人成帳」は、地域史を形作る「人」の辿ってきた歴史をうかがうことのできる基礎史料であり、それらの分析を踏まえた上で、活用の可能性について模索していく

必要があるだろう。

〈註〉

(1) 滋賀県高島市マキノ町知内は、かつて環境社会学のフィールドとして研究が進んだ地域で、その成果は『増補 水と人の環境史』(鳥越・嘉田編一九九一)や『村の生活環境史』(古川二〇〇四)に詳しい。現在は、筆者らを含めた「村の日記」研究会が、古文書・民具調査、また聞き取りやフィールドワークを通じて、村落の総合的研究を目的に調査・研究を進めている。それらの軌跡については『暮らしと歴史のまなび方』(「村の日記」研究会編二〇一〇)を参照されたい。

(2) 帳蔵とは、現在、近世を中心とした古文書・文化財を保管している蔵である。その存在や機能、歴史の変遷など詳細については、『暮らしと歴史のまなび方』第一章第二節を参照。「村の日記」研究会編二〇一〇:一一一〜一三。

(3) 知内村『記録』とは、「記録」という表題を持つ、代々の庄屋・戸長・区長(時に書役)が書き続けてきた史料である。当研究会ではこれを「村の日記」と呼び、分析を加えてきた。詳細については『暮らしと歴史のまなび方』知内「村の日記」からの出発―「村の日記」研究会二〇一〇:八八〜一八)を参照されたい。

(4) この帳面に関しては、三冊分が合冊された形式になっているが、内容や記述方式について大きな変わりはなく、年ごとに記し継がれている。

(5) 近世知内村の半檀家に関しては大桑齊氏による基礎的分析があり、近世には男女別半檀家があった(大桑一九八六)。ただ

し、それは完全な半檀家ではなく、丸檀家・半檀家が錯綜する状況であり、それは明治期まで継続した可能性がある〔高橋二〇一一〕。これら「成人成帳」も含めた知内区有文書から、近世知内村の村落構造と「家」・半檀家について再考する余地があると考ええる。

〈参考文献〉

- 大桑斉 一九八六「半檀家の歴史的展開」『近世佛教―史料と研究』第六卷三・四号
- 蘭部寿樹 二〇〇二『日本中世村落内身分の研究』校倉書房
- 蘭部寿樹 二〇〇五『村落内身分と村落神話』校倉書房
- 高橋大樹 二〇一一「近世村方祈禱に関する一考察―大般若経会争論と知内村―」(『佛教学大学院紀要』三九号)
- 鳥越皓之・嘉田由紀子 一九九一『増補版 水と人の環境史』御茶の水書房
- 古川彰 二〇〇四『村の生活環境史』世界思想社
- 古川彰編 二〇〇八『ローカルな知の伝承と環境保全方法に関する研究―資料化の可能性とデータ共有の方法を視野に入れて』(平成一七年度〜平成一九年度科学研究費補助金、基盤研究(C) 研究成果報告書、課題番号一七五三〇四〇三)
- マキノ町誌編さん委員会 一九八七 同会編『マキノ町誌』マキノ町
- 「村の日記」研究会編 二〇一〇『歴史と暮らしのまなび方』関西学院大学古川研究室
- 〔付記〕
- 本稿は「村の日記」研究会の活動および次の科学研究費補助金による

知内区有文書「成人成人別附留覚帳」(高橋大樹・柿本雅美)

る研究成果の一部である。

「ローカルな知の伝承と環境保全に関する研究」(課題番号一七五三〇四〇三 研究代表者古川彰)

「コミュニティによる災害文化生成に関する環境社会学的研究」(課題番号二一三三〇一三〇 研究代表者古川彰)

「日本近世における内水面の漁業権に関する基礎的研究」(課題番号二一七二〇二四六 研究代表者鎌谷かおる)

さらに本稿をなすにあたっては、古川彰・鎌谷かおる・郡山志保の諸氏の協力を得、加えて知内区長ならびに知内区役員の方々の協力も得ました。末筆ながら感謝申し上げます。

【「成人成人別附留覚帳」翻刻凡例】

- 一、本史料は、滋賀県高島市マキノ町知内の帳蔵に保管されてきた区有文書の一つである「成人成人別附留覚帳」を翻刻したものである。
- 一、旧漢字・異体字は、原則として常用漢字に改めたが、固有名詞については、その限りではない。
- 一、各丁数を付し、また適宜傍注を「」で括弧を付した。
- 一、編集上、原文を組み直した箇所がある。
- 一、破損・汚損による文字判読不能の箇所は、字数が確定できない場合は□、確定できない場合は「」で示した。また原本

に重ね書きのある場合は「×」として抹消された字を示した。なお、抹消された字には左傍あるいは右傍にミセケチを表すゝを付した。

一、誤字・脱字等は(ママ)または(カ)と傍注を付すか、正字を()で傍示した。

一、史料中の合点のある箇所には、下線あるいは㊦を付し、また朱筆合点は㊧、朱筆で「入」とある箇所には㊨とした。

一、客衆の書上において、特に同年中に同一人物名が記されている箇所がある。これは「同人」と書かれている箇所もあることから、誤字・衍字ではないと判断し、「ママ」等の傍注をしなかった。

(1才)

宝曆十一年

成人成り人別附留覚帳

巳正月廿四日

(1ウ：墨付き無し)

(2才)

宝曆十一年

巳正月廿四日

一、久右衛門 久五郎

一、半兵衛 新左衛門

一、甚七 甚左衛門

一、源右衛門 甚平

一、太郎兵衛 徳左衛門

一、介左衛門 久大夫

一、五兵衛 五右衛門

一、藤大夫 六兵衛

一、仁右衛門 利左衛門

一、弥右衛門 藤助

一、茂兵衛 太郎助

一、[○]太左衛門 茂右衛門

一、又左衛門 [○]四郎左衛門

一、次郎兵衛 [○]七郎左衛門

一、左衛門 七郎兵衛

(2ウ)

一、久左衛門 三大夫

一、孫右衛門 藤兵衛

一、介右衛門 庄兵衛

一、次兵衛 吉左衛門

一、市左衛門 太郎大夫

一、久次郎 藤左衛門

一、彦左衛門 五郎左衛門

一、次郎左衛門 権兵衛

一、六大夫 惣兵衛

一、喜大夫 [○]三四郎

一、六左衛門 [○]喜三郎

一、[○]太郎右衛門 太右衛門

(3才)

一、長左衛門 源四郎

一、源大夫 [○]宇左衛門

一、六郎兵衛 忠左衛門

合六拾人 此飯代六斗[○]老升市大夫共、

一、百式拾六匁 老人前ニ式拾老匁つ、出し

一、米四斗式升 老人前ニ七升つ、出シ

内へ

米老斗九升 不足米

代六匁九分七厘 飯米過シ

拾八匁三分 肴代

拾五匁三分

老人前ニ三分つゝ、
酒老斗五升三合
老人前ニ式合半

ノ四拾匁五分七厘

引残テ八拾五匁四分三厘

(3ウ)

此割老人前ニ付老又四分式厘つゝ、

代八拾七文

正月十

二月廿五日

廿五日

(4才)

宝曆四年申正月廿四日

- 一、久右衛門 半兵衛
- 一、久五郎 新左衛門
- 一、甚七 太郎兵衛
- 一、甚平 源右衛門
- 一、徳左衛門 介左衛門
- 一、甚左衛門 惣左衛門
- 一、久大夫 藤大夫
- 一、五右衛門 六兵衛
- 一、五兵衛 仁右衛門

一、利右衛門

弥右衛門

一、茂兵衛

庄兵衛

一、太左衛門

茂右衛門

一、四郎左衛門

五左衛門

一、藤介

七郎左衛門

一、佐右衛門

七郎兵衛

一、太郎左衛門

三大夫

一、源大夫

孫右衛門

(4ウ)

一、藤兵衛

介右衛門

一、次兵衛

吉左衛門

一、市左衛門

太郎大夫

一、久治郎

藤左衛門

一、彦左衛門

五郎左衛門

一、次郎左衛門

太次右衛門

一、権兵衛

又六

一、六大夫

喜兵衛

一、三四郎

六左衛門

一、喜三郎

太郎右衛門

一、太右衛門

源介

右ノ五拾六人

当申年出人附

一、次右衛門

甚三郎

一、次郎介 九右衛門

(5才)

一、甚四郎 傳治郎

一、庄治郎 作大夫

一、喜左衛門 甚兵衛

右ノ拾人

惣合六拾六人、外ニ市大夫

此飯米六斗七升

一、貳百拾匁 拾人分

尙人前ニ付廿匁匁宛、但シ小升也、

一、米七斗 右同断分

尙人前米七升宛

内六斗七升 右之飯米引

此残り米三升飯米過米

代銀匁貳分六厘也、匁斗九升かへ

惣ノ貳百拾匁貳分六厘

内

(5ウ)

貳拾匁匁分 看代

尙人前ニ付三分つゝ、

六十七人分、定使分

貳拾匁匁分 酒匁斗六升

七合五勺

但シ尙人前ニ付貳合五勺宛

貳口ノ四拾匁分引

引残り百七拾匁匁六厘

此割尙人前ニ付

貳匁五分九厘宛

此残百六拾四匁、六拾貳匁かへ

振舞日、三日・十日・十二日

右三日日取もみくじ致候所、

十二日当り候故、二月十二日也、

明和七年寅年正月廿四日

一、久右衛門 半兵衛

一、太郎兵衛 甚平

(6才)

一、甚右衛門 甚左衛門

一、甚三郎 惣左衛門

一、治右衛門 九右衛門

一、藤大夫 五右衛門

一、六兵衛 五兵衛

一、仁右衛門 利右衛門

一、茂兵衛 庄兵衛

一、太左衛門 茂右衛門

一、又左衛門 藤介

一、七郎左衛門 佐右衛門

- 一、太郎左衛門 三大夫
 - 一、源大夫 孫右衛門
 - 一、介右衛門 孫四郎
 - 一、市左衛門 太郎大夫
 - 一、久治郎 藤左衛門
 - 一、五郎左衛門 次郎左衛門
 - 一、太次右衛門 又六
 - 一、喜兵衛 三四郎
 - 一、六左衛門 喜三郎
 - 一、太郎右衛門 太右衛門
- (6ウ)
- 一、源介 五兵衛
 - 一、三郎大夫 作右衛門
 - 一、源左衛門 次郎兵衛
 - 一、五拾人
 - 当寅年出人
 - 一、新左衛門 甚七
 - 一、久大夫 藤兵衛
 - 一、彦兵衛 弥右衛門
 - 右六人 宇左衛門
 - 惣合五拾六人、外ニ市大夫
 - 此飯米五斗七升
 - 一、銀百廿六匁 出人六人分

- 但し老人前廿匁
 - 小升
 - 一、米四斗式升 右同断
 - 老人前七升宛
 - 内へ右五斗七升はん米指つく
- (7オ)
- 此指引壺斗五升不足
 - 此代銀八匁引
 - 残テ百拾八匁
 - 内
 - 拾八匁壺分 看代
 - 五十七人分
 - 老人前ニ付三分づ、
 - 拾八匁壺分三厘 酒壺斗四升二合五勺代
 - 但し老人前式合半也、
 - 式口へ三拾六匁式分三厘引
 - 残り八拾匁七分七厘
 - 此割老匁四分六厘
 - 老人前分錢百式文宛
 - 寅正月廿四日
 - 振舞日限
 - 六日・九日・十三日、此三日日取、くじ取ニして十三日ニ当
 - り候、
- (7ウ)

こん立覚(巻)

一、御めし

一、汁ハ口

一、膾ハ

一、やき物

一、坪ハ

しよ(精進巻)ちん(巻)こん立

一、御めし

一、汁ハ

一、坪ハ

一、ひらハ

大(八巻)こん・にんしん・かき、いろく

一、なますハ

一、あい物

疋物ハ大(巻)こんくき

但シ酒三(巻)こん二(巻)こんめ(巻)成方ニハさかすき(巻)をかへ、汁わんニ
而もり筈也、さかすき肴ニハまきするめ致也、但シくミす汁
入也、

一、久右衛門

一、新左衛門

一、甚平

一、甚左衛門

一、惣左衛門

一、九右衛門

一、藤大夫

一、六兵衛

一、仁右衛門

一、茂兵衛〇

一、三郎大夫

一、茂右衛門

一、又兵衛

一、七郎左衛門

一、佐右衛門

一、三大夫

一、作右衛門

一、介右衛門

一、市左衛門

一、太郎大夫

一、次左衛門

半兵衛

太郎兵衛

甚右衛門

甚三郎

治郎右衛門

久大夫

五右衛門

五兵衛

利右衛門

庄兵衛

太左衛門

又左衛門

藤介

源介

太郎左衛門

源大夫

孫右衛門

孫四郎

彦兵衛

源左衛門

宇左衛門

一、五郎左衛門 次郎左衛門
一、太次右衛門 又六

(8才)

正月廿四日
明和八年卯年

- 一、喜兵衛 三四郎
- 一、六左衛門 喜三郎
- 一、太郎右衛門 太右衛門
- 一、弥右衛門
- 右 五十三人

当卯年出人

- 一、源右衛門 又介
- 一、七郎兵衛 藤兵衛
- 一、権兵衛 介左衛門
- 六人

惣合五拾九人、外ニ市大夫

此飯米六升小升

- 一、銀百貳拾六匁 出人六人分、但シ老人前廿壹匁宛
- 一、小升四斗貳升 右同断出し分

(9才)

内へ

- 右飯米六斗はん米ニ指つぐ
- 此指引壹斗八升不足
- 代銀九匁六分引き一五かへ
- 拾八匁 肴代六十八人分
- 壹人ニ付三分宛
- 六十八人分

- 拾九匁五分 酒壹斗五升代
- 老人ニ付酒貳合半つゝ、
- 酒壹匁三分かへ
- 三口 四拾七匁壹分引
- 残テ七拾八匁九分
- 此割老人前ニ付壹匁三分三厘
- 此錢九拾文

十日・十二日・十六日、此三日目取くじ取ニ仕候得ハ、十二日ニ相極り候、

(9ウ)

明和九壬辰年正月廿四老日

- 一、久右衛門 半兵衛
- 一、新左衛門 太郎兵衛
- 一、甚平 甚右衛門
- 一、源右衛門 甚左衛門
- 一、甚三郎 惣左衛門
- 一、次郎右衛門 九右衛門
- 一、久大夫 藤大夫
- 一、五右衛門 六兵衛
- 一、五兵衛 仁右衛門
- 一、利右衛門 庄兵衛
- 一、三郎大夫 太左衛門

- 一、茂右衛門 又左衛門
 - 一、又兵衛 藤介
 - 一、又介 七郎左衛門
 - 一、源介 佐右衛門
 - 一、三大夫 源大夫
 - 一、作右衛門 孫右衛門
 - 一、藤兵衛 孫四郎
 - 一、介右衛門 市左衛門
- (10才)
- 一、彦兵衛 太郎大夫
 - 一、源左衛門 藤左衛門
 - 一、宇左衛門 五郎左衛門
 - 一、次郎左衛門 太次右衛門
 - 一、次郎兵衛 又六
 - 一、喜兵衛 権兵衛
 - 一、三四郎 太郎右衛門
 - 一、介左衛門 太右衛門
 - 一、弥右衛門 七郎兵衛
 - 一、五十六人
- 当辰年出人
- 一、甚右衛門 甚七之 徳左衛門
 - 一、又右衛門 傳七
 - 一、佐兵衛 六左衛門

知内区有文書「成人成人別附留覚帳」(高橋大樹・柿本雅美)

- 惣合六拾_式老人
 - 外ニ市大夫
 - 此飯米六斗_{三升} 三升
 - 一、百廿六匁 出人六人分
 - 但シ老人前廿_式匁_{小升}づ、
- (10ツ)
- 老人前七升宛
 - 一、米四斗_{三升} 右同断出人出シ分内へ
 - 飯米六斗_{三升} 飯米指つぐ
 - 右指引_式斗_{一升}一升不足
 - 此代銀拾匁五分一六かへ
 - 老人ニ付三分づ、
 - 一、拾八匁_{九分} 看代
 - 六十三分_(又式)
- 一、酒_式斗五升七合五勺 老人ニ付_式合半
 - 代銀_式拾匁四分八厘 一三かへ
 - 三口_式四拾九匁八分八厘引
 - 残テ七拾六匁_式分八厘
 - 此割老人分 但シ六十_式人割

老奴式分七厘七毛

此錢八十七文宛

安永五年申年正月廿四日

客衆中

一、久右衛門 半兵衛

(11才)

一、新左衛門 太郎兵衛

一、甚平 源右衛門

一、徳左衛門 甚右衛門

一、甚左衛門 惣左衛門

一、治郎右衛門 九右衛門

一、久大夫 茂右衛門

一、太左衛門 五兵衛

一、五右衛門 六兵衛

一、仁右衛門 利右衛門

一、弥右衛門 又右衛門

一、庄兵衛 三郎大夫

一、源介 藤助

一、又兵衛 又助

一、又左衛門 七郎左衛門

一、佐右衛門 七郎兵衛

一、三大夫 作右衛門

(11ウ)

一、源大夫 孫右衛門

一、介右衛門 孫四郎

一、彦兵衛 太郎大夫

一、源左衛門 宇左衛門

一、藤左衛門 彦左衛門

一、五郎左衛門 次郎左衛門

一、太次右衛門 又六

一、権兵衛 喜兵衛

一、喜大夫 三四郎

一、六左衛門 介左衛門

一、太郎右衛門 太右衛門

右ノ五拾六人

当申年出人

一、甚平 藤大夫

一、太郎左衛門 市左衛門

一、与惣左衛門 喜右衛門

六人

(12才)

惣合六拾式人、外ニ市大夫

ノ六十三人

一、小升六斗三升 六十三人飯米

内四斗式升出人ノ出ス、

残式斗老升

代八匁八分四匁 一九かへ

一、銀百貳拾六匁老人前廿壹匁宛

内拾八匁九分肴代

老人前三分宛

又拾七匁三分貳厘

酒壹斗五升七合五勺、老人前貳合半

三口ノ四拾五匁六厘引

残り八拾匁九分四厘

此割老人前壹匁三分 但シ八十文かへ

此錢百八文

(12ウ)

安永九年子年

客衆中付

一、久右衛門 半兵衛

一、新左衛門 太郎兵衛

一、甚平 甚七

一、源右衛門 徳左衛門

一、甚右衛門 甚左衛門

一、惣左衛門 次郎右衛門

一、九右衛門 久大夫

一、茂右衛門 太左衛門

一、五兵衛 五右衛門

一、六兵衛 仁右衛門

一、利右衛門 弥右衛門

一、又右衛門 庄兵衛

一、三郎大夫 源介

一、藤介 又兵衛

(13才)

一、又介 又左衛門

一、七郎左衛門 佐右衛門

一、七郎兵衛 太郎左衛門

一、三大夫 佐右衛門

一、源大夫 孫右衛門

一、介右衛門 孫四郎

一、彦兵衛 太郎大夫

一、源左衛門 宇左衛門

一、藤左衛門 彦左衛門

一、市左衛門 次郎左衛門

一、太次右衛門 喜右衛門

一、又六 権兵衛

一、喜大夫 三四郎

一、六左衛門 介左衛門

一、太郎右衛門 太右衛門

一、藤大夫 与惣左衛門

(13ウ)

一、喜兵衛

ノ六拾老人

出人

一、市右衛門 茂兵衛

一、源兵衛 五郎左衛門

一、与兵衛 六兵衛

惣六十七人、外ニ長次郎

此飯米小升六斗八升

但し六斗八升

内四斗貳升出人方出シ分

残貳斗六升

代九匁四厘 但シ貳斗三升かへ

一、銀百廿六匁 但シ老人前ニ廿匁匁つゝ、

一、銀貳拾匁四分 肴代

但し老人前ニ三分つゝ、

(14才)

一、酒壺斗七升 但し老人前ニ貳合半つゝ、

六十八人分

代拾七匁八分五厘

其外ニ付壺匁五厘かへ

三口合四拾七匁貳分九厘引

残テ七拾八匁七分壺厘

是を六十七ニわれば老人ニ付壺匁壺分七厘つゝ、

此錢百拾壺文宛

振舞日二月晦日

こん立ハ右年々之通、

(14ウ：墨付きなし)

(15才)

天明四年辰正月廿四日

一、半兵衛 新左衛門

一、太郎兵衛 甚平

一、甚七 徳左衛門

一、甚右衛門 甚左衛門

一、惣左衛門 次郎右衛門

一、九右衛門 久大夫

一、五兵衛 六兵衛

一、利右衛門 弥右衛門

一、又右衛門 庄兵衛

一、源介 又兵衛

一、又左衛門 七郎左衛門

一、七郎兵衛 太郎左衛門

(15ウ)

一、三大夫 作右衛門

一、源大夫 孫右衛門

一、介右衛門 孫四郎

一、彦兵衛 太郎大夫

一、源左衛門 宇左衛門

一、藤左衛門 彦左衛門

一、市左衛門 次郎左衛門

一、喜右衛門 太次右衛門

一、権兵衛 又六

一、喜大夫 六左衛門

一、太右衛門 藤大夫
一、与三左衛門 喜兵衛

(16才)

一、市右衛門 茂兵衛[○]
一、源兵衛 五郎左衛門
一、与兵衛 六大夫

〆五拾四人

出人

一、半次郎 市大夫
一、長右衛門 五右衛門
一、武平 九左衛門

惣〆六拾人外ニ長次郎

此飯米六斗壹升 但シ小升

但シ六拾老人飯米

(16ウ)

内四斗貳升 出人方出シ分
残て

壹斗九升 但シ□□かへ

代拾七匁

一、百廿六匁 但シ老人前ニ付廿壹匁つ、

内

拾八匁三分 肴代
但シ老人前ニ三分つ、

酒壹斗五升貳合五勺 但シ老人前ニ付貳合半つ、
六拾老人分
代貳拾四匁四分

但シ壹升ニ付壹匁六分つ、

三口〆五拾六匁五分壹厘

残て六拾九匁四分九厘

是を六拾ニわれハ老人前ニ壹匁壹分五厘つ、

此錢百拾壹文

(17才)

振舞閏正月廿二日

こん立各年々之通

天明六年丙午正月廿四日

一、半兵衛 半治郎

一、甚平 甚七

一、徳左衛門 新左衛門

一、甚右衛門 市右衛門

一、甚左衛門 惣左衛門

一、治郎右衛門 九右衛門

一、長右衛門 久大夫

一、五兵衛 五右衛門

一、六兵衛 利右衛門

一、又右衛門 庄兵衛

一、源介 又兵衛

一、又左衛門 七郎左衛門
一、七郎兵衛 太郎左衛門

(17ウ)

一、三大夫 作右衛門
一、源大夫 孫右衛門

一、介右衛門 孫四郎

一、太郎大夫

一、宇左衛門 源左衛門

一、彦左衛門 藤左衛門

一、武平 市左衛門

一、九左衛門 喜右衛門

一、与兵衛 権兵衛

一、又六 六大夫

一、喜大夫 喜兵衛

一、源兵衛 与三左衛門

一、太右衛門 六左衛門

一、久右衛門 市大夫

一、藤大夫 介左衛門

一、五拾四人 茂兵衛

(18オ)

出 人

天明六年午年

一、市郎兵衛

藤介
三右衛門

一、茂右衛門 三四郎

一、次郎七 藤右衛門

以上六人

惣合六拾人

此飯米六斗小升也、

内四斗式升出人六人出シ分

残テ壹斗八升 但シ壹斗九升かへ

代銀七匁五分七厘

一、銀百廿六匁 但シ壹人前ニ付貳拾壹匁宛

内七匁五分七厘引

又拾八匁六十人看代

但シ壹人前ニ三分つ、

又酒壹升五升 壹人前貳合半つ、

代拾五匁七分五厘

残テ八拾四匁六分八厘

(18ウ)

是を六拾人ニわれば

壹人前ニ付壹匁四分壹厘

此錢百三拾八文宛

振舞定日ハ三月廿二日

献立

御飯 汁 大根きさみ、ひを入れて
膾ハ ふかなます、但シふかなき時ハふな・鯉・ま
す也、

やき物ハ うくい壹つやき味噌づけ

坪ハ 干大根・昆布・大豆・牛房・豆腐・いも

精進献立

御食 汁 大根之きざみ・やき豆腐

坪ハ右と同断

膾ハ大根・にんじん・かき、色々

平ハ やき豆腐六つ切式切レもり、昆布・牛房・ぜんまい

あへ物ハこんにやく白あへ

香の物 大こんのくき

皿之肴ハまきするめ也

酒ハ三こん式こん目方ハ成ル方ハ汁わんニ而もる筈也、さかづ

きかへてしるわんニ而

(19オ)

天明九年己酉正月廿四日改メ

本客

一、半兵衛 新兵衛

一、甚七

出入

一、太郎兵衛 利兵衛

一、利左衛門 源五郎

一、与惣兵衛 忠左衛門

六人

定日三月廿二日

一、半兵衛 新左衛門

一、甚七 甚平

一、徳左衛門 甚右衛門

一、惣左衛門 甚左衛門

一、次郎右衛門 五右衛門

一、六兵衛 仁右衛門

一、庄兵衛 又右衛門

一、藤大夫 源兵衛

一、源助 茂兵衛

(19ウ)

一、長右衛門 茂右衛門

一、又兵衛 又左衛門

一、藤助 七郎左衛門

一、太郎左衛門 三大夫

一、三四郎 作右衛門

一、孫右衛門 市左衛門

一、太郎大夫 源左衛門

一、宇左衛門 彦左衛門

一、与三左衛門 武平

一、五郎左衛門 次郎左衛門

一、次郎七 喜右衛門

一、権兵衛 与兵衛

一、六大夫 喜兵衛

一、喜大夫 六左衛門

一、久右衛門 市大夫

一、太右衛門 喜三郎

一、又六

〆五拾弍人

(20才)

惣合五拾七人

此飯米五斗七升八升 小升也、

外ニ 茂兵衛小升也、

内ニ四斗弍升 出人出シ分

但シ小升

残シ思シ弁壹斗七升 但シ壹斗六升かへ

代八匁五分

一、銀百廿六匁 但シ壹人附弍拾壹匁宛

内八匁五分 米代引

又拾七匁四分七升 肴代

但シ五拾九人分、壹人ニ付三分宛

又酒壹斗四升七合五勺

代弍拾匁六分五厘、壹人前弍合半つ、

三口〆四拾五匁七分六匁八分五厘

右引残八拾匁三分

(20ツ)

右引残七拾九匁分五厘

是を五拾七人割八ば

壹人前ニ附壹匁四分宛三匁六分

此錢百三拾文

振舞定日三月廿二日

御食 汁 大根きさみ、ひを入

膾ハ ふかなます、但シふかなき時ハふな・こい・

ますニ而事

やき物 うくい壹つやき味噌つけ

坪ハ 干大根・昆布・豆・牛房・豆腐・いも

精進献立

御食 汁大根きさみ・やきとうふ

坪ハ 右同断

膾ハ 大こん・にんしん・かき、色々

(21才)

平ハ やき豆腐六つ切弍切、ひり昆布・牛房・せんまい

あへ物ハ こんにやく白あへ

香のもの 大根くき

盃之肴ハまきするめ也、

酒ハ三こん弍こんめを成ル方ハ汁わん盃かへて汁わんニ而にて

る筈也、

振舞定日三月廿二日

(21ウ：墨付きなし)

(22オ)

成人なり客衆中

- 一、久右衛門 半兵衛
- 一、新左衛門 太郎兵衛
- 一、甚平 甚七
- 一、源右衛門 徳左衛門
- 一、甚右衛門 甚左衛門
- 一、惣左衛門 次郎右衛門
- 一、九右衛門 久大夫
- 一、茂右衛門 太左衛門
- 一、五兵衛 五右衛門
- 一、六兵衛 仁右衛門
- 一、利右衛門 弥右衛門
- 一、又右衛門 庄兵衛
- 一、三郎大夫 源介
- 一、藤介 又兵衛
- 一、又介 又左衛門
- 一、七郎左衛門 佐右衛門
- 一、七郎兵衛 三大夫

(22ウ)

知内区有文書「成人成人別附留覚帳」(高橋大樹・柿本雅美)

一、作右衛門 源大夫

一、孫右衛門 介右衛門

一、孫四郎 彦兵衛

一、太郎大夫 源左衛門

一、宇左衛門 藤左衛門

一、彦左衛門 喜兵衛
五郎左衛門

一、次郎左衛門 太次右衛門

一、又六 権兵衛

一、喜大夫 三四郎

一、六左衛門 介左衛門

一、太郎右衛門 太右衛門

一、甚大夫 太郎左衛門

一、市左衛門 与惣左衛門

一、喜右衛門

一、六拾老人

当子年出人

一、市右衛門 茂兵衛

一、源兵衛 五郎左衛門

一、与兵衛 六兵衛

惣六拾七人、外二長次郎

此飯米小升六斗八升、但し六十八人分

内四斗式升出人方出シ分

残式斗六升 但シ式斗三升かへ

代九匁四厘

一、銀百貳拾六匁

但シ老人前貳拾壹匁宛

一、銀貳拾匁四分 肴代

老人前三分づ、

(23ウ)

一、酒壹斗七升 但シ老人前ニ貳合半づ、

六十八人分

代拾七匁八分五厘

壹升ニ付壹匁五厘かへ

三口合四拾七匁貳分九厘引

引残テ七拾八匁七分壹厘

是を六拾七人ニわれば老人ニ付壹匁七分七厘宛

此錢百拾壹文づ、

振舞日二月晦日極メ

(24オ)

右振舞献立

御食

汁ハ 大根のきさみ汁、ひよ入

膾ハ 但シふかなます・ふかなき時ハふな・こい・ます也、

やき物ハ うくい壹つやき、但シみそづけ也、是なき時ハか

れニ而も致ス、

坪ハ ほし大こんニこんぶ・大豆・牛房・とうふ・いも

精進献立

御食

汁ハ 大根きさみ・やきとうふ

坪ハ 右と同断

(24ウ)

なますハ 大根・人じん・かき、いろ／＼

平ハ とうふ六つ切式つ・しきこんぶ・牛房・ぜんまい

あへもの 昆若白あへ

引物ハ大根くき

但シ酒三こん

式こんめなる方ハさかづきをかへ、汁わんニ而もる筈也、

さかづきの肴ニハまきするめ也、但しくみけ入也、

(25オ)

一、四拾壹匁 ○徳左衛門

内五匁五分当り引

残三拾五匁五分出分

一、四拾壹匁 ○清兵衛

内五匁五分引

残三拾五匁五分出分

一、四拾壹匁 ○治郎右衛門

内五匁五分拾六匁五分 三人当り引

残廿四匁五分出分

一、四拾壹匁 ○又右衛門

内五匁五分引

残三拾五匁五分出分

一、四拾壹匁 ○九右衛門

内拾壹匁貳八五分五厘引

残三拾匁出分

一、四拾壹匁 ○五右衛門

内拾六匁五分 三人当り引
残廿四匁五分出分

(25ウ)

一、四拾壹匁 ○三郎大夫

内拾壹匁 貳人分引き

残三拾匁

一、四拾壹匁 ○佐右衛門

内拾六匁五分 三人当り

残廿四匁五分出分

一、四拾壹匁 ○介右衛門

内拾壹匁 二人当り引

残三拾匁出分

一、四拾壹匁 ○三四郎

内十一匁貳人分当り

残三拾匁出分

一、四拾壹匁 ○六左衛門

内拾六匁五分 三人分引

残り廿四匁五分出分

一、三拾壹匁 ○甚七

内五匁五分当り引

残廿五匁五分出分

(26オ)

一、三拾壹匁 ○甚三郎

内拾六匁五分 三人分引

残拾四匁五分出分

一、三拾壹匁 ○源兵衛
内五匁五分当り引
残廿五匁五分出分

一、三拾壹匁 ○源太夫
内拾六匁五分 三人分引
残十四匁五分出分

一、三拾壹匁 ○源介
内拾六匁五分 三人分引
残り拾四匁五分出分

一、三拾壹匁 ○壹左衛門
内廿七匁五分 五人分引
残三匁五分出分

一、三拾壹匁 ○太左衛門
内十一匁二人当り引
残貳拾匁出分

一、三拾壹匁 ○源左衛門
内拾六匁五分 三人分引
残十四匁五分出分

一、三拾壹匁 ○仁右衛門
内拾六匁五分
残拾四匁五分出分

一、三拾壹匁 ○彦左衛門
内五匁五分当り
残廿五匁五分出分

一、三拾壹匁 ○太郎左衛門
内十一匁貳人分引
残貳拾匁出分

一、三拾壹匁 ○權兵衛
内十一匁 貳人分引
残貳拾匁出分

(26ウ)

一、三拾壹匁 ○藤大夫
内十一匁 貳人分引
残廿匁出分

(27才)

一、三拾壹匁 ○太右衛門
内十六匁^{〔又十一匁〕} 五人分引^{〔又貳人分〕}
残十四匁五分出分^{〔又貳拾匁〕}

五百七拾壹匁五分
内百五拾貳匁 酒肴代引
残四百十九匁五分
又三百十三匁五分

出人家分濟口

(27ウ)

一、三十三匁貳分 丁三右衛門

此錢貳貫三百五十文

介左衛門かり

右衛門

一、四百文 市左衛門かり

内

一、三百七十文 酒代

残廿六文過

- 一、介右衛門 清兵衛⁽²⁾
- 一、藤左衛門 太郎右衛門
- 一、孫右衛門 太次右衛門
- 一、甚右衛門 孫四郎
- 一、太郎太夫 又六
- 一、新兵衛 半五郎
- 一、源左衛門 七郎右衛門
- 一、三四郎 太右衛門
- 一、九右衛門 市太夫

市左衛門

〆五拾九人

(3ウ)

寛政九巳年相勤り御人改

- 一、彦太郎 清右衛門
- 一、与兵衛 彦右衛門
- 一、宇八 甚兵衛

合六人

惣合六拾五人

銀高三拾匁 但シ耆人ト五匁出シ

此人別当り四分六厘

此式拾式文

右之外茂兵衛かへ、耆人分ハ

出人之内々斗仕出シニ相究可申答也、

(4オ)

寛政十年二月廿九日改メ

成人振舞定之事

- 一、御食 汁 大根きさみ、ひを入ル、

鱈 ふかニてもふな・こい成共

やき物 うぐいみそ附

坪 干大根・こんぶ・まめ・とふ・いも

^(前通)青未献立

- 一、御食 汁 右同断、ひを入不申、

坪右同断

平 やきとふ・ぜんまい・牛房・にんしん

鱈 大こん・にんじん・かき、いろく

ちよく こんにく

引而 香の物

(4ウ)

- 一、酒三こん、但シ二こん目方汁椀

尤盃之時、まきするめ可出ス、

一、銀出シ定之儀ハ、耆人ニ付五匁つ、出シ申候、

振舞之儀ハ各々仕出シ可致相極メニ御座候、以上、

一、半兵衛 新左衛門

一、彦兵衛 甚七

一、太郎兵衛 甚平

一、甚右衛門 甚四郎

一、市右衛門 甚左衛門

- 一、惣左衛門 六兵衛
 - 一、五右衛門 藤太夫
 - 一、仁右衛門 利右衛門
 - 一、庄兵衛 三郎大夫
- (5才)
- 一、源兵衛 源助
 - 一、茂兵衛 茂右衛門
 - 一、又兵衛 又左衛門
 - 一、半五郎 藤助
 - 一、九右衛門 七郎左衛門
 - 一、太郎左衛門 三太夫
 - 一、作右衛門 七郎兵衛
 - 一、源太夫 八郎右衛門
 - 一、孫右衛門 介右衛門
 - 一、市左衛門 彦兵衛
 - 一、太郎太夫 久次郎
 - 一、源左衛門 宇左衛門
 - 一、藤左衛門 庄三郎
 - 一、彦左衛門 勘右衛門
 - 一、治郎左衛門 権兵衛
 - 一、六太夫 与兵衛
 - 一、六郎兵衛 喜兵衛
 - 一、新兵衛 喜太夫
 - 一、三四郎 六左衛門

- (5ウ)
- 一、市太夫 太右衛門
 - 一、久右衛門
 - 五拾九人
 - 六拾人
- 出入
- 一、定治郎入 入作太夫
 - 一、半四郎入 入与八
 - 一、八兵衛入 入惣助
 - 合六人
- 銀合三拾匁 但シ老人分五匁宛
右人数六拾^五六人割^六
- 但シ老人割当り四分^五六^五りつゞ
此錢四拾^五式^五文^五
- 外ニ茂参加之老人
出人之内ニ仕出し相究可申筈、
- (6才)
- 寛政五丑ノ年成人改メ
- 一、半兵衛 新左衛門
 - 一、甚七 甚平

- 一、清左衛門 甚右衛門
- 一、市右衛門 惣左衛門
- 一、治左衛門^五 六兵衛
- 一、仁右衛門 庄兵衛
- 一、藤太夫 源兵衛
- 一、源介 茂兵衛
- 一、長右衛門 茂右衛門
- 一、又兵衛 又左衛門
- 一、藤介 七郎右衛門
- 一、三太夫 作右衛門
- 一、利右衛門 太郎太夫
- 一、宇左衛門 彦左衛門
- 一、与惣左衛門 茂兵衛
- 一、治郎左衛門 治郎七
- 一、権兵衛 与兵衛
- 一、六太夫 喜兵衛
- 一、喜太夫 六左衛門
- 一、久左衛門 六郎太夫
- (6ウ)
- 一、太右衛門 又六
- 一、喜三郎 喜左衛門
- 一、市大夫 利左衛門

- 一、源太夫 太郎兵衛
- 一、介右衛門 藤右衛門
- 一、太治右衛門 孫右衛門
- 太郎左衛門

人数ノ五拾^{四拾九人} 老人

出人

- 一、甚三郎 治兵衛
- 一、太郎大夫^{久治郎} 半五郎
- 一、忠兵衛 新兵衛

惣ノ五拾^{五人} 七人

老人前ニ付廿老奴宛、内三奴引
残り拾八奴づ、相極メ、但シ米七半づ、但シ小半也
献立

御飯 大こんぎざみ、ひお入
汁 なます ふかなき時ハふな・こひ・ますニ而もいたへし、
(7オ)
やき物 うくひみそつけ
つほ 大こん・こんふ・まめ・とふ・いも

精定献立^(進)

御食 汁 大こんきさみ・やきとふ

坪 右同断

なます 大こん・人参・かき、色く

ひら やきとふ六ツ御切・牛房・せんまい

ちよく こんやく白あい

引て このもの

酒三献

なる方ハ式献方汁わんニ而もるへし、

盃之時ハマきす而いたすへし、

壱人前ニ付肴代三分宛

人数ノ肴代拾六匁五分

酒壱人前ニ付式合半づ、

此酒壱斗三升七合五勺

代拾七匁八分七リ、但シ壱匁三分かへ

(7ウ)

米壱升三斗 小升也 不足分渡ス筈

代 拾匁四分 但シ壱升壱斗かへ

三口ノ四拾四匁七分七リ

銀高百八匁 但シ壱合ニ付拾八匁宛 六合出し分

指引持而六拾三匁式分三リ

但シ壱前ニ付壱匁分式りづ、

此錢百四文

右之銀子之内壱匁四分式り

是ハ茂兵衛かし分壱人分引

持而六拾壱匁八分壱リ

壱人前ニ付壱匁分式りづ、

此せに百四文

(8オ)

寛政七卯正月廿四日相極メ

成人成り人数

一、半兵衛 新左衛門

一、甚七 甚平

一、徳左衛門 甚右衛門

一、市右衛門 惣左衛門

一、五右衛門 六兵衛

一、仁右衛門 庄兵衛

一、藤太夫 源兵衛

一、源介 茂兵衛

一、長右衛門 茂右衛門

一、又兵衛 又左衛門

一、藤介 三大夫

一、作右衛門 利右衛門

一、太郎太夫 宇左衛門

一、彦左衛門 与惣左衛門

一、武兵衛 治郎左衛門

一、権兵衛 与兵衛

- 一、六太夫 喜兵衛
- 一、喜太夫 六左衛門
- 一、久右衛門 市太夫

(8ウ)

- 一、又六 喜三郎
- 一、喜右衛門 利左衛門
- 一、源太夫 太郎兵衛
- 一、介右衛門 藤左衛門
- 一、太郎左衛門 孫右衛門
- 一、太次右衛門 甚左衛門
- 一、孫四郎 久治郎
- 一、半五郎 忠兵衛
- 一、新兵衛

出人数

- 一、市左衛門 九右衛門
- 一、喜左衛門 佐右衛門
- 一、三五郎 太次兵衛

六人

惣合人数六拾七人

出人七人前ニ附出シ銀五匁宛

但シ右振舞之儀ハ、六人仕出シ相極メ、以後者定之通、

(9オ)

献立

一、御飯

汁 大こんぎざみ、ひよ入

なます ふかなき時ハふな・小ひ・ますニ而もいたし

やき物 うくひミそつけ

坪 干大こん・こん布・まめ・とふ・いも

精進献立

一、御食

汁 大こんぎざみ、とふ入

坪 右 同断

なます 大こん・人参・かき、色々

ひら やきとふ六ツ切三つ・牛房・ぜんまい

ちよく こんやく白あい

引て このもの

(9ウ)

酒三献

右なる方ハ二献ヲ汁わんニ而もるへし、

盃之時ハまきするめいたすへし、

銀高三拾匁

但シ七人前ニ附四分九リ

此錢四拾六文宛

但シ茂兵衛加候七人分ハ六人之内ニ仕出シ相極メ管也、

(10オ)

寛

- 一、半兵衛○
- 一、太郎兵衛○
- 一、甚右衛門○
- 一、甚七
- 一、市右衛門
- 一、六兵衛
- 一、五右衛門
- 一、仁右衛門
- 一、三郎大夫
- 一、源兵衛
- 一、源四郎
- 一、又左衛門半五郎茂兵衛
- 一、太左衛門
- 一、七郎左衛門
- 一、作右衛門
- 一、源太夫
- 一、孫右衛門
- 一、佐治郎三三三
- 一、市左衛門
- 一、利左衛門
- (10ウ)
- 一、源左衛門
- 一、藤左衛門

- 新左衛門○
- 甚平○
- 甚兵衛
- 甚左衛門
- 又兵衛
- 五兵衛
- 藤太夫
- 利右衛門
- 庄兵衛
- 源助
- 九右衛門
- 太郎左衛門
- 三太夫
- 作大夫
- 八郎右衛門
- 半四郎
- 介右衛門
- 彦兵衛
- 太郎太夫
- 宇左衛門
- 庄三郎

- 一、彦左衛門
- 一、勘右衛門
- 一、八兵衛
- 一、与兵衛
- 一、太次右衛門
- 一、喜兵衛
- 一、三四郎
- 一、市大夫
- 一、久右衛門
- 六拾式人

寛政十三酉年出人

- 一、吉次郎
- 一、喜助
- 一、長左衛門
- 六人
- 出人合六拾八人

(11オ)

寛政十三辛酉年定日二月十一日

成人振舞定之事

- 一、御食汁
- 臄
- やき物

大根きさみ、ひを入ル
 ふか^ニてもふな・こい成共
 うくい味噌附

坪 片大根・大豆・こんぶ・とふ・いも

合

青末献立

一、御飯汁 右同断、ひを不入

坪 右同断

平 やきとふ・せんまい・午房

膾 大こん・にんしん・かき、いろ／＼入

ちよく こんにやく白あえ

引而 香之物

合

一、酒三こん 但シ武こんメより汁椀

御盃之時、まきするめ可出ル、

一、座銀定 出人五人五匁出し申候、

一、振舞之儀者各々仕出し可致、

相窮メ御座候、以上、

(11ウ)

銀メ三拾目也、

此割四分四り壱斗宛

但シ六拾八人出人共ニ割

成人人数覚

享和三年亥二月

一、半兵衛 新左衛門

一、太郎兵衛 甚平

一、甚左衛門 甚兵衛

一、甚七 甚左衛門

一、市右衛門 又兵衛

(12オ)

一、惣左衛門 六兵衛

一、五右衛門 藤太夫

一、仁右衛門 利右衛門

一、三郎太夫 庄兵衛

一、源兵衛 源介

一、九右衛門 又左衛門

一、太左衛門 太郎左衛門

一、七郎左衛門 三太夫

一、作右衛門 源太夫

一、八郎右衛門 孫右衛門

一、助右衛門 市左衛門

一、彦兵衛 利左衛門

一、太郎太夫 源左衛門

一、庄三郎 彦左衛門

一、与惣左衛門 勘右衛門

一、次郎左衛門 八兵衛

一、権兵衛 与兵衛

一、六太夫 六郎兵衛

一、喜兵衛 喜大夫

- 一、六左衛門 市大夫
- 一、久右衛門 喜右衛門
- 一、吉左衛門 次右衛門
- 一、佐治郎 大右衛門
- 一、惣兵衛 左衛門
- 一、藤介 久五郎

- 一、市郎右衛門 〔貼紙〕
〔八右衛門〕
〔又喜介〕
- 出人合六拾式人

(13才)

文化四年卯二月

成人人数覚附

- 一、半兵衛 新左衛門
- 一、太郎兵衛 甚平
- 一、甚右衛門 甚兵衛
- 一、甚七 甚左衛門
- 一、市右衛門 又兵衛
- 一、惣兵衛 六兵衛
- 一、五右衛門 藤太夫
- 一、仁右衛門 利右衛門
- 一、三郎太夫 庄兵衛
- 一、源兵衛 源介
- 一、九右衛門 又左衛門

- 一、太左衛門 太郎左衛門
- 一、七郎左衛門 三太夫
- 一、作右衛門 源太夫
- 一、八郎右衛門 孫右衛門
- 一、助右衛門 市左衛門
- 一、彦兵衛 利左衛門

- 一、太郎太夫 源左衛門
- 一、庄三郎 彦左衛門
- 一、与惣左衛門 勘右衛門
- 一、次郎左衛門 八兵衛
- 一、権兵衛 与兵衛
- 一、六太夫 六郎兵衛
- 一、喜兵衛 喜太夫
- 一、六左衛門 市太夫
- 一、久右衛門 喜右衛門
- 一、吉左衛門 次右衛門
- 一、喜介 佐治郎
- 一、惣左衛門 藤介
- 一、徳左衛門 久五郎
- 一、市郎右衛門 太右衛門

(13才)

- 出人 右六拾式人
- 一、宇左衛門 又右衛門
- 一、茂右衛門 又助

一、孫四郎 源吉
合六拾八人

(14才)

右振舞献立覚

御食

汁 大根のきさみ・汁ひを入

膾 但シふかなます、ふかなき時ハふな・こい・ます也

やき物ハ うくい壺ツやき、但シみそつけ、是なき時ハかれニ

而も致ス、

坪ハ おし大根ニこんぶ・大豆・牛房・とうふ・いも

精進献立

御食

汁ハ 大根きざみ・やきとうふ

坪ハ 右と同断

(14ウ)

なますハ 大根・人じん・かき、いろく

平ハ とうふ六ツ切二ツ・しきこんぶ・牛房・ぜんまい

あへもの こんにやく白あへ

引物ハ 大根くき

但シ酒三こん武こんめなる方ハ、さかづきをそへ汁わんに而

もる筈也、

さかづきの肴ハマきするめ、但しくみつけ入也、

一、銀〆三拾匁

此割四分四厘宛也、
此人数合六拾八人

(15才)

文化七庚午三月廿二日

成人人数覚附

一、半兵衛 新左衛門

一、太郎兵衛 甚平

一、甚右衛門 甚兵衛

一、甚七 甚左衛門

一、(冊次縁以下同じにて略)市右衛門 又兵衛

一、六兵衛 五右衛門

一、藤太夫 仁右衛門

一、利右衛門 三郎太夫

一、庄兵衛 源兵衛

一、源介 九右衛門

一、又左衛門 太左衛門

一、太郎左衛門 七郎左衛門

一、三太夫 八郎右衛門

一、孫右衛門 介右衛門

一、市左衛門 彦兵衛

一、利左衛門 太郎太夫

一、(15ウ)庄三郎 彦左衛門

- 一、与惣左衛門 勘右衛門
 - 一、次郎左衛門 八兵衛
 - 一、与兵衛 六太夫
 - 一、六郎兵衛 喜兵衛
 - 一、喜太夫 六左衛門
 - 一、吉左衛門 (久右衛門) 次右衛門
 - 一、喜介 佐治郎
 - 一、惣左衛門 藤介
 - 一、徳左衛門 久五郎
 - 一、市郎右衛門 太右衛門
 - 一、字左衛門 又右衛門
 - 一、茂右衛門 又助
 - 一、孫四郎 源吉
 - 一、七郎兵衛
 - 右ノ六拾老人
- 出人
- (16才)
- 一、三四郎 四郎三郎
 - 一、五郎左衛門 (三才) 持兵衛
 - 一、源太夫 四郎左衛門
- 合六拾七人、但シ老人分割四分四り八毛宛
 一、老人前五奴宛ハ連中へ割之、
 但シ振舞之儀者、先達而之通仕出也、
 献立ハ先ニ通御座候

- 出人
 - 一、甚平 与兵衛
 - 一、茂兵衛 彦左衛門
 - 一、市太夫 喜右衛門
- 老人前ニ付廿八厘ツ、出し銀
 文政貳卯年化河入用へ遣申候、
- (16ウ)
- 文政四巳年 出人
- 一、半兵衛 太郎左衛門
 - 一、長右衛門 太郎太夫
 - 一、六郎兵衛 喜太夫
- 老人前ニ付貳拾八奴宛
 出銀大川入用へ入ル筈也、
- (17才)
- 右振舞献立覚
 御食
- 汁 大根のきさみしる、ひを入
 膾 但シふかれます、ふななき時ハふな・こい・ます也
 やき物 うくい老つやき、但シみそつけ、是なき時ハかれニ而
 も致ス
- 坪 ほし大根ニこんぶ・大豆・牛房・とうふ・いも

精進献立

御食

汁ハ 大根きさみ、やきとうふ

坪ハ 右と同断

(17ウ)

一、なます 大根・人じん・かき、色々

平 とうふ六ツ切二ツ・しきこんぶ・牛房・ぜん

まい

あへもの こんにやく白あへ

引物ハ 大こんくき

但シ酒三こん式こんめろ成るハさかつきの肴まきするめさかつ

きをか多汁わんニ而もる筈也、

さかつきの肴ハまきするめ、但しくみつけ入レ

(18オ)

文化十二乙亥二月晦日

成人人数覚附

一、半兵衛 新左衛門

一、太郎兵衛 甚七

一、甚平 甚右衛門

一、甚兵衛 甚左衛門

一、又兵衛 六兵衛

一、仁右衛門 利右衛門

一、三郎太夫 庄兵衛

一、源介 九右衛門

一、又左衛門 太左衛門

一、太郎左衛門 七郎左衛門

一、八郎右衛門 孫右衛門

一、助右衛門 市左衛門

一、彦兵衛 利左衛門

(18ウ)

一、太郎太夫 彦左衛門

一、与惣左衛門 勘右衛門

一、次郎左衛門 八兵衛

一、与兵衛 六太夫

一、六郎兵衛 喜兵衛

一、喜太夫 六左衛門

一、吉左衛門 久右衛門

一、喜介 佐治郎

一、惣左衛門 藤助

一、清左衛門 久五郎

一、市郎右衛門 太右衛門

一、宇左衛門 茂右衛門

一、孫四郎 源吉

一、七郎兵衛 三四郎

右ノ

(19オ)

- 一、四郎三郎 五郎左衛門
- 一、権兵衛 源太夫
- 一、四郎左衛門
- 〆五拾九人

出人

- 一、市兵衛 又右衛門
- 一、半右衛門 清兵衛
- 一、権治郎 治右衛門
- 合六拾五人 但シ老人分割
- 此割四分六厘壹毛
- 此錢四拾四文

一、老人前ニ付五匁つ、
 (19ウ)

文政十三年寅二月晦日

右振舞献立覚

一、御食

- 汁 大根のきざみ、ひお小入
- 鱈 但シふかなます、ふかなき時ハふな・こい・ます
成とも
- やき物 うくい壹ツやき、但シみそつけ、是なき時ハかれ
二而も致ス、
- 坪 片大根ニこんぶ・大豆・牛房・とふふ・いも入

精進献立覚

- 一、御食
- 汁ハ 大こんきざみ・やきとふふ
- 坪ハ 右同断

(20オ)

- 一、なます 大根・人参・かき、いろく
- 平 とふふ六ツ切二ツ・しきこんぶ・牛房・ぜんまい
- あへ物 こんにやく白あい
- 引物 大根くき

但シ酒三こん式こんめろ

成方ハさかつきをかへ汁わんに而もる筈也、

但シ肴ハマきするめ

さかづきの時ハ肴ハマきするめくみつけ入也

(20ウ)

- 一、半兵衛 新左衛門
- 一、太郎兵衛 甚平
- 一、市右衛門 半右衛門
- 一、惣左衛門 (九右衛門 喜兵衛 二人)
- 一、六兵衛 五右衛門
- 一、利右衛門 藤太夫
- 一、徳左衛門 庄兵衛
- 一、三郎太夫 次郎兵衛 二人
- 一、茂兵衛 源兵衛
- 一、四郎左衛門 四郎左衛門

- 一、源吉 又兵衛
- 一、甚兵衛 亦助
- 一、藤介 久五郎
- 藤四郎 二人
- 一、七郎左衛門 太郎左衛門
- 一、長右衛門 源太夫
- 一、八郎右衛門 孫右衛門
- 一、介右衛門 孫四郎
- (21才)
- 一、清兵衛 利左衛門
- 一、太郎太夫 彦兵衛
- 久治郎 二人
- 一、源右衛門^左 宇左衛門
- 一、藤左衛門 庄三郎
- 宇八 二人
- 一、五郎左衛門 市郎右衛門
- 一、權左衛門 次郎兵衛
- 一、八兵衛 治右衛門
- 一、吉兵衛 甚左衛門
- 一、權兵衛 与兵衛
- 一、六太夫 六郎兵衛
- 六兵衛 二人
- 六右衛門 二人
- 一、喜助 喜兵衛
- 新助 二人
- 一、喜太夫 四郎三郎
- 一、四郎右衛門 三四郎

- 一、六左衛門 吉左衛門
- 一、久右衛門 又左衛門
- 一、三太夫 市兵衛
- (21才)
- 一、甚右衛門 源助
- 一、仁右衛門
- ↙ 出 人
- 一、甚七 甚右衛門
- 一、源助 仁右衛門
- 一、七郎兵衛 次右衛門
- 但シ老人前ニ付五匁宛
- (22才)
- 天保四年巳二月
- 右振舞之猷立
- 右同断
- 人別
- 一、半兵衛 新左衛門
- 一、甚七 太郎兵衛
- 一、甚平 市右衛門
- 一、半右衛門 惣左衛門
- 一、九右衛門 喜兵衛
- 一、六兵衛 甚右衛門

- 一、五右衛門 仁右衛門
 - 一、市郎兵衛 利右衛門
 - 一、藤太夫 庄兵衛
 - 一、次兵衛 三郎右衛門
 - 一、源兵衛 源介
 - 一、源四郎 茂兵衛
 - 一、四郎左衛門 源吉
- (22ウ)
- 一、又兵衛 甚兵衛
 - 一、又介 藤介
 - 一、藤四郎 久五郎
 - 一、太郎左衛門 七郎兵衛
 - 一、長右衛門 源太夫
 - 一、八郎右衛門 孫右衛門
 - 一、介右衛門 孫四郎
 - 一、清兵衛 利左衛門
 - 一、太郎太夫 久次郎
 - 一、彦兵衛 源左衛門
 - 一、宇左衛門 藤左衛門
 - 一、庄三郎 宇八
 - 一、次郎右衛門 五郎左衛門
 - 一、市郎右衛門 権左衛門
 - 一、次郎兵衛 八兵衛
 - 一、治右衛門 吉兵衛

- 一、甚左衛門 権兵衛
 - 一、与兵衛 六太夫
 - 一、六兵衛 六郎兵衛
 - 一、六右衛門 喜兵衛
 - 一、喜太夫 四郎三郎
- (23オ)
- 一、四郎右衛門 三四郎
 - 一、六左衛門 吉左衛門
 - 一、久右衛門 三太夫
- 七拾四人 出
- 藤兵衛 次郎太夫
 - 市左衛門 孫七
 - 太次右衛門 市太夫
- 出銀老人前ニ五匁ツ、
- (23ウ)
- 天保六年未二月朔日
 人成振舞 建立人別
- 一、半兵衛 甚七
 - 一、太郎兵衛 甚平
 - 一、藤兵衛 甚右衛門
 - 一、市右衛門 半右衛門
 - 一、惣左衛門 九右衛門

- 一、喜兵衛 六兵衛
- 一、次郎太夫 五右衛門
- 一、仁右衛門 利右衛門
- 一、藤太夫 庄兵衛
- 一、同人 三郎右衛門
- 一、源兵衛 源介
- 一、源吉 茂兵衛
- 一、四郎左衛門 又兵衛
- 一、又介 藤介
- 一、藤四郎 久五郎
- 一、太郎左衛門 七郎兵衛
- 一、長右衛門 源太夫
- 一、八郎右衛門 孫右衛門
- 一、介右衛門 孫四郎
- 一、清兵衛 市左衛門
- 一、利左衛門 太郎太夫

(24才)

- 一、同人 源左衛門
- 一、卯左衛門 藤左衛門
- 一、庄三郎 卯八
- 一、五郎左衛門 市郎右衛門
- 一、権左衛門 次郎兵衛
- 一、八兵衛 次右衛門
- 一、吉兵衛 甚左衛門

- 一、かわらや 権兵衛
- 一、与兵衛 六太夫
- 一、六郎兵衛 六右衛門
- 一、太次右衛門 喜兵衛
- 一、喜太夫 四郎三郎
- 一、四郎右衛門 三四郎
- 一、六左衛門 吉左衛門
- 一、次郎右衛門 市太夫
- 一、久右衛門
- 〆七十三人 出人
- 一、太左衛門 権四郎
- 一、彦兵衛 太兵衛
- 一、喜介 次右衛門

(24ウ)

出銀老人前五匁つ、
此わり三拾六文つ、

- 天保七申年二月晦日
- 成り人振舞覚
- 一、半兵衛 甚七
- 一、太郎兵衛 甚平
- 一、藤兵衛 甚右衛門
- 一、市右衛門 半右衛門

- 一、惣左衛門 九右衛門
 - 一、喜兵衛 次郎太夫
 - 一、五右衛門 仁右衛門
 - 一、利右衛門 藤太夫
 - 一、庄兵衛 三郎右衛門
 - 一、源兵衛 源助
 - 一、太左衛門 源吉
 - 一、茂兵衛 四郎左衛門
 - 一、又兵衛 又助
- (25才)
- 一、藤助 藤四郎
 - 一、久五郎 太郎左衛門
 - 一、七郎兵衛 長右衛門
 - 一、源太夫 八郎右衛門
 - 一、孫右衛門 半四郎
 - 一、介右衛門 孫四郎
 - 一、清兵衛 市左衛門
 - 一、利左衛門 太郎太夫
 - 一、彦兵衛 源四郎
 - 一、宇左衛門 藤左衛門
 - 一、庄三郎 卯八
 - 一、太兵衛 五郎左衛門
 - 一、市郎右衛門 權左衛門
 - 一、次郎兵衛 八兵衛

- 一、次右衛門 吉兵衛
 - 一、甚左衛門 孫七
 - 一、權兵衛 与兵衛
 - 一、六太夫 六郎兵衛
 - 一、六右衛門 太次右衛門
 - 一、喜兵衛 喜助
 - 一、喜太夫 四郎三郎
 - 一、四郎右衛門 三四郎
- (25ウ)
- 一、六左衛門 次郎右衛門
 - 一、吉左衛門 市太夫
 - 一、久右衛門 次右衛門
- 出 人
- 一、源右衛門 藤九郎
 - 一、新左衛門 佐次郎
 - 一、介右衛門 彦次郎
- 出銀老人前五匁つゝ、
此割 (マ) 三
- 天保九戌年
人成り人数覚
- 一、半兵衛 新左衛門
 - 一、甚七 太郎兵衛

- 一、甚平 藤兵衛
 - 一、源右衛門 市右衛門
 - 一、半右衛門 惣左衛門
 - 一、九右衛門 次郎大夫
- (26才)
- 一、太左衛門 藤助
 - 一、藤四郎 仁右衛門
 - 一、利右衛門 藤太夫
 - 一、藤九郎 三郎右衛門
 - 一、庄兵衛 源兵衛
 - 一、源助 茂兵衛
 - 一、四郎左衛門 又兵衛
 - 一、又助 久五郎
 - 一、太郎左衛門 七郎兵衛
 - 一、長右衛門 源太夫
 - 一、八郎右衛門 孫右衛門
 - 一、半四郎 太次郎
 - 一、介右衛門 孫四郎
 - 一、清兵衛 市左衛門
 - 一、利左衛門 太郎太夫
 - 一、源左衛門 宇左衛門
 - 一、藤左衛門 庄三郎
 - 一、太兵衛 五郎左衛門
 - 一、市郎右衛門 権左衛門

- 一、茂兵衛 八兵衛
 - 一、吉兵衛 次右衛門
 - 一、甚左衛門 孫七
 - 一、権兵衛 六太夫
 - 一、与兵衛 太次右衛門
 - 一、六郎兵衛 喜兵衛
 - 一、喜助 喜太夫
- (26才)
- 一、四郎三郎 四郎右衛門
 - 一、三四郎 吉左衛門
 - 一、次郎右衛門 市太夫
 - 一、久右衛門 次右衛門
 - 一、彦次郎
- ノ七拾二人
- 出人六人
- 一、五右衛門 又兵衛
 - 一、勘兵衛 定七
 - 一、六左衛門 吉兵衛
- 合七拾九人
- 出銀五匁つ、
- 此わり老人まへ三拾二文つ、
- 天保十一子二月
- 人成人数覚
- (27才)

新左衛門	甚七
太郎兵衛	甚平
藤兵衛	源右衛門
○半右衛門	惣左衛門
次郎太夫	太左衛門
	九右衛門
藤介	又介
又兵衛	藤四郎
四郎左衛門	源介
源兵衛	○藤太夫
藤九郎	五右衛門
仁右衛門	利右衛門
三郎右衛門	茂兵衛
久五郎	太郎左衛門
七郎兵衛	長右衛門△
源太夫	八郎右衛門
孫右衛門	佐次郎
介右衛門	孫四郎
清兵衛	市左衛門
○利左衛門	太郎太夫
○源左衛門	宇左衛門
藤左衛門	庄三郎
太兵衛	与惣左衛門
市郎右衛門	権左衛門

(27ウ)

定七	八兵衛
吉兵衛	次右衛門
甚左衛門	孫七
△権兵衛	六太夫△
与兵衛	太次右衛門
六郎兵衛	喜介
彦次郎	喜兵衛
喜太夫	四郎三郎
六左衛門	次郎右衛門
勘右衛門	吉左衛門
吉五郎	久右衛門
次右衛門	市太夫
↗七拾人	
出人	
市右衛門	甚兵衛
源吉	久五郎
三郎左衛門	次右衛門
↗七拾六人	
老人五奴つゝ、	
此わり三十八文つゝ、	
(28オ)	
天保十三寅年二月卅日	
人数覚	
一、新左衛門	甚七

- 一、太郎兵衛 甚平
- 一、藤兵衛 源右衛門
- 一、惣左衛門 次郎大夫
- 一、太左衛門 九右衛門
- 一、藤助 同人
- 一、又兵衛 又介
- 一、四郎左衛門 藤四郎
- 一、源兵衛 源助
- 一、五右衛門 藤太夫
- 一、市右衛門 仁右衛門
- 一、茂兵衛 三郎右衛門
- 一、甚兵衛 久五郎
- 一、七郎兵衛 太郎左衛門
- 一、源太夫 長右衛門
- 一、孫右衛門 八郎右衛門
- 一、助右衛門 佐次郎
- 一、清兵衛 孫四郎
- 一、太郎太夫 市左衛門
- 一、藤左衛門 宇左衛門
- 一、太右衛門 庄三郎
- 一、太右衛門 与惣左衛門
- 一、五郎右衛門 市郎右衛門
- 一、權左衛門 定七
- 一、八兵衛 孫七

(28ウ)

- 一、吉兵衛 次右衛門
- 一、利右衛門 甚左衛門
- 一、彦兵衛 權兵衛
- 一、六太夫 与兵衛
- 一、太次右衛門 六郎兵衛
- 一、源吉 喜介
- 一、彦次郎 喜兵衛
- 一、喜太夫 四郎三郎
- 一、六左衛門 吉左衛門
- 一、次郎右衛門 勘右衛門
- 一、吉五郎 市太夫
- 一、久右衛門 次右衛門
- 一、七拾式人 九右衛門
- 一、惣右衛門 喜三郎事
- 一、利三郎 市次郎
- 一、權四郎 伊三郎
- 一、七拾八人 伊三郎

(29オ)

割老人前三拾七文つゝ、

天保十五辰二月毎日

客分

- 一、新左衛門 甚七

- 一、太郎兵衛 甚平
- 一、藤次郎 源右衛門
- 一、惣左衛門 次郎大夫
- 一、太左衛門 九右衛門
- 一、九右衛門 又介
- 一、又兵衛 四郎左衛門
- 一、源介 源兵衛
- 一、藤太夫 五右衛門
- 一、仁右衛門 市右衛門
- 一、茂兵衛 甚兵衛
- 一、三郎右衛門 久五郎
- 一、七郎兵衛 長右衛門
- 一、源太夫 孫右衛門
- 一、佐次郎 助右衛門
- 一、清兵衛 市左衛門
- 一、利左衛門 太郎大夫

(29ウ)

- 一、宇左衛門 藤左衛門
- 一、太兵衛 与惣左衛門
- 一、市郎右衛門 權左衛門
- 一、市郎右衛門 定七
- 一、次右衛門 八兵衛
- 一、太次右衛門 利右衛門
- 一、彦兵衛 六太夫

- 一、与兵衛 源吉
 - 一、喜介 彦次郎
 - 一、喜兵衛 喜太夫
 - 一、四郎三郎 六左衛門
 - 一、吉左衛門 吉五郎
 - 一、次郎右衛門 勘右衛門
 - 一、權兵衛 市太夫
 - 一、久右衛門 孫七
 - 一、久右衛門 伊介
- 人数六拾六人
- 出 人
- 上 利右衛門 次郎大夫
 - 孫介事
 - 德左衛門 七郎左衛門
 - 次右衛門 又左衛門
 - 利介事

(30才)

惣バ七拾式人

弘化三歳午二月晦日

客分覚

- 一、新左衛門 甚七
- 一、太郎兵衛 甚平
- 一、藤兵衛 源右衛門
- 一、惣左衛門 治郎大夫
- 同人

- 一、太左衛門 九右衛門
- 一、九右衛門 又兵衛
- 一、又介 四郎左衛門
- 一、源介 源兵衛
- 一、藤太夫 五右衛門
- 一、市右衛門 茂兵衛
- 一、徳左衛門 利右衛門
- 一、三郎右衛門 久五郎
- 一、七郎左衛門 七郎兵衛
- 一、長右衛門 源太夫
- 一、孫右衛門 佐次郎
- 一、助右衛門 市市□□□□左衛門
- (30ウ)
- 一、利左衛門 宇左衛門
- 一、藤左衛門 太兵衛
- 一、与惣左衛門 市郎右衛門
- 一、市郎右衛門 權左衛門
- 一、定七 八兵衛
- 一、治右衛門 治右衛門
- 一、甚兵衛上乃 利右衛門
- 一、孫七 權兵衛
- 一、六太夫 与兵衛
- 一、太治右衛門 喜助

- 一、喜兵衛 彦次郎
- 一、伊介 喜太夫
- 一、源右衛門 四郎三郎
- 一、六左衛門 治郎右衛門
- 一、吉左衛門 吉五郎
- 一、勘右衛門 市太夫
- 一、久右衛門 久右衛門
- 一、又左衛門 利右衛門下
- 一、六拾九人
- (31才)
- 当番
- 源七 宇兵衛
- 源兵衛 庄介
- 与兵衛 喜太夫
- 佐介
- 弘化五戊申二月晦日
- 客分人数覚
- 一、新左衛門 甚七
- 一、太郎兵衛 甚平
- 一、藤兵衛 源右衛門
- 一、市右衛門 惣左衛門
- 一、治太夫 次郎太夫
- 一、九右衛門 九右衛門

- 一、太左衛門 又介
 - 一、又兵衛 甚兵衛
 - 一、四郎左衛門 源介
 - 一、源七 源兵衛
 - 一、源兵衛 藤太夫
 - 一、五右衛門 利右衛門
 - 一、徳左衛門 茂兵衛
 - 一、宇兵衛 三郎右衛門
 - 一、久五郎 七郎左衛門
 - 一、七郎兵衛 長右衛門
- (31ウ)
- 一、源太夫 孫右衛門
 - 一、佐次郎 介右衛門
 - 一、市左衛門 利左衛門
 - 一、庄介 宇左衛門
 - 一、藤左衛門 太兵衛
 - 一、与惣左衛門 市郎右衛門
 - 一、市郎右衛門 権左衛門
 - 一、定七 八兵衛
 - 一、治右衛門 次右衛門
 - 一、次郎右衛門 利八
 - 一、孫七 権兵衛
 - 一、与兵衛 与兵衛
 - 一、六太夫 太治右衛門

- 一、源吉 伊介
 - 一、彦治郎 喜兵衛
 - 一、喜太夫 喜太夫
 - 一、喜介 四郎三郎
 - 一、勘右衛門 六左衛門
 - 一、吉左衛門 吉左衛門
 - 一、久右衛門 久右衛門
 - 一、市太夫 彦兵衛
 - 一、又左衛門
 - 一、七拾五人 当番
 - 一、九兵衛 茂兵衛
- (32オ)
- 一、清兵衛 宇左衛門
 - 一、五郎左衛門 七左衛門
 - 惣八拾老人 出銀老人前五匁つ、
 - 三拾匁此割三拾五文つ、
- 嘉永二乙酉二月晦日
客分人数覚
- 一、新左衛門 甚七
 - 一、太郎兵衛 甚平
 - 一、藤兵衛 源右衛門

- 一、市右衛門 惣左衛門
- 一、治郎太夫〇一 次郎太夫〇三
- 一、□□□□ 太左衛門
- 一、九右衛門 九右衛門〇三
- 一、又助 甚兵衛
- 一、又兵衛 又右衛門
- 一、藤太夫 利右衛門
- 一、徳左衛門 茂兵衛
- 一、源兵衛 源七
- 一、四郎左衛門 七郎左衛門
- 一、久五郎 七郎兵衛
- 一、長右衛門 源太夫〇四
- 一、孫右衛門 佐次郎
- 一、助右衛門〇五 清兵衛

(32ウ)

- 一、市左衛門 利左衛門
- 一、庄介 宇左衛門 死
- 一、宇左衛門 藤左衛門 式
- 一、太平 与惣左衛門
- 一、五郎左衛門 七左衛門
- 一、市郎右衛門〇十一 市郎右衛門
- 一、權左衛門 定七
- 一、八兵衛 治郎右衛門
- 一、治右衛門〇六 治右衛門

- 一、利八 孫七
- 一、權兵衛 六太夫
- 一、与兵衛 与兵衛
- 一、太治右衛門〇七 伊介
- 一、喜助 彦治郎
- 一、喜太夫〇八 喜太夫
- 一、六左衛門 吉左衛門 式
- 一、吉左衛門 又左衛門
- 一、勘右衛門 市太夫 式
- 一、久右衛門〇九 久右衛門
- 一、九兵衛 茂兵衛 〇十
- 一、喜太夫 源吉 〇十一
- 一、彦兵衛 宇兵衛
- 一、四郎三郎 半平
- 太郎左衛門
- 三郎右衛門
- 甚左衛門
- 〆七拾八人
- 当番人別
- 一、新次郎 太郎介

(33才)

- 一、長三郎 源五郎
- 一、藤三郎 市兵衛
- 惣〆八拾四人
- 出銀三拾匁

但シ出人老入前ニ付五匁ツ、
此割三拾四文ツ、

嘉永六癸丑年二月晦日

□七拾式人 七十五人
五

当番

半兵衛 甚右衛門

万介 三郎右衛門

市三郎 吉左衛門

人数

八拾老人

(33ウ)

安政二年卯二月

献立

御飯 汁 割大こん、氷魚入

鱈 ふか成ともふな成ともこい成共

坪 干大こん・まめいも・こんふ・とうふ

焼物 うくひ味噌付

酒三こん 式こん目成方ハ汁わんニ而

盃之時 まきするめ

引肴 くき

右之通り古来仕来り、但近年精進なし、

出銀老人前五匁宛

客人別

(34オ)

一、半兵衛 九兵衛

一、新左衛門 甚七

一、太郎兵衛 甚兵衛

一、甚平 藤兵衛〇二

一、源右衛門 市右衛門

一、甚右衛門 惣左衛門

一、新右衛門 九右衛門

一、太左衛門 太郎介

一、万介 又助

一、又兵衛 甚兵衛

一、五右衛門 藤太夫

一、利右衛門 徳左衛門

一、茂兵衛 源兵衛

一、源介 四郎左衛門〇三

一、七郎左衛門 久五郎

一、太郎左衛門 三郎右衛門

一、三郎右衛門 長右衛門〇三

一、長右衛門 七郎兵衛

一、源太夫 孫右衛門

一、佐次郎 清兵衛

一、卯兵衛 市左衛門

一、利左衛門 庄介〇四

一、宇左衛門 太兵衛

(34ウ)

一、与惣左衛門〇五 五郎左衛門

一、七左衛門 藤左衛門

一、藤左衛門 市郎右衛門

一、権左衛門 定七

一、八兵衛〇六 市三郎

一、次郎右衛門 次右衛門

一、利八 甚左衛門

一、孫七 権兵衛

一、六太夫 与兵衛

一、与兵衛 伊介

一、喜介 彦次郎

一、喜兵衛 喜太夫

一、六左衛門 吉左衛門

一、吉左衛門 吉左衛門

一、又左衛門〇七 勘右衛門

一、市太夫 市太夫

一、久右衛門 彦兵衛〇八

一、四郎三郎 四郎三

八拾人

出人

(35オ)

一、甚七 太郎左衛門

一、半右衛門 庄兵衛

一、八兵衛 三四郎

六人

惣人数合八拾六人

出銀 三拾匁

わり三拾三文つ、

割錢四拾三文過

(35ウ)

安政四年巳二月晦日

献立

御飯 汁 割大こん、氷魚入

鱈 ふか成ともふな成共こい成共

坪 干大こん・いも・こんふ・まめ・とうふ

焼物 うくひ 味噌付

酒三こん 式こんめ方成方ハ汁わんニ而

盃之時 まきするめ、引肴くき

右之通り古来仕来り、但近年精進なし、

出銀老人前五匁つ、

客人別

(36オ)

一、半兵衛 九兵衛

一、甚七 甚七

- 一、新左衛門 ⑤太郎兵衛
 - 一、甚平 源右衛門
 - 一、太郎左衛門 太郎左衛門
 - 一、甚右衛門 市右衛門
 - 一、惣左衛門 ⑤新右衛門
 - 一、九右衛門 太左衛門
 - 一、万助 太郎助
 - 一、源介 又助
 - 一、又兵衛 甚兵衛
 - 一、茂兵衛 徳左衛門
 - 一、利右衛門 五右衛門
 - 一、源兵衛 三郎右衛門
 - 一、庄兵衛 久五郎
 - 一、七郎左衛門 ⑤三郎右衛門
 - 一、長右衛門 七郎兵衛
 - 一、源太夫 孫右衛門
 - 一、佐次郎 清兵衛
 - 一、宇兵衛 市左衛門
 - 一、半右衛門 利左衛門
- (36ウ)
- 一、宇左衛門 ⑤藤左衛門
 - 一、藤左衛門 太兵衛
 - 一、五郎左衛門 七左衛門
 - 一、市郎右衛門 権左衛門

- 一、市三郎 定七
 - 一、八郎兵衛 次郎右衛門
 - 一、⑤利八 甚左衛門
 - 一、孫七 権兵衛
 - 一、与兵衛 与兵衛
 - 一、六太夫 川治
 - 一、彦次郎 伊助
 - 一、喜助 ⑤喜兵衛
 - 一、喜太夫 三四郎
 - 一、四郎三郎 勘右衛門
 - 一、六左衛門 ⑤吉左衛門
 - 一、吉左衛門 吉左衛門
 - 一、市太夫 ⑤市太夫
 - 一、久右衛門 藤太夫
- (37才)
- 出 人
- 甚平 太兵衛
 - 太郎助 仁右衛門
 - 利八 四郎三郎
 - 惣人数合八拾四人
 - 出銀合 三拾匁
 - わり 宍人前三拾四文つゝ、
 - 割錢十六文過
- (37ウ)

安政六年未二月晦日

献立

- 一、御飯 汁 割大こん、氷魚入
 - 一、鱈ふか成共 ふな成共こい成共
 - 一、坪干大こん いも・こんふ・豆・とうふ
 - 一、焼物 うくひ味噌付
 - 一、酒三こん 式こんめ成方ハ汁わんニ而
 - 一、盃之時 まきするめ、引肴くき
- 右之通り古来仕来り、但し近年精進なし、
出銀五匁つ、

客人別

(38才)

- 一、半兵衛 九兵衛
- 一、甚七 甚七
- 一、新左衛門 太郎兵衛
- 一、甚平 甚平
- 一、源右衛門 太郎左衛門
- 一、太郎左衛門 甚右衛門
- 一、市右衛門 惣左衛門
- 一、九右衛門 太左衛門
- 一、仁右衛門 万助
- 一、太郎助 太郎介
- 一、源介 又助

(38ウ)

- 一、又兵衛^一 甚兵衛
- 一、茂兵衛 徳左衛門
- 一、五右衛門^二 源兵衛
- 一、藤大夫 三郎右衛門
- 一、庄兵衛 久五郎
- 一、七郎左衛門 長右衛門
- 一、七郎兵衛 源太夫
- 一、孫右衛門 佐次郎
- 一、清兵衛 宇兵衛
- 一、市左衛門 半右衛門
- 一、利左衛門 宇左衛門
- 一、藤左衛門 太兵衛
- 一、五郎左衛門 七左衛門
- 一、市郎右衛門 権左衛門^三
- 一、市三郎 定七
- 一、八郎兵衛 次郎右衛門
- 一、甚左衛門 孫七
- 一、権兵衛 与兵衛
- 一、与兵衛 六太夫
- 一、源右衛門 彦次郎
- 一、伊助 喜助
- 一、喜兵衛^四 喜太夫
- 一、三四郎 四郎三郎

- 一、四郎三郎 勘右衛門
- 一、六左衛門 吉左衛門
- 一、吉左衛門 市太夫
- 一、久右衛門
- 一、七拾五人

(39才)

出人

- 一、市左衛門 太郎太夫
- 一、太右衛門 権左衛門
- 一、六太夫 喜兵衛
- 惣人数合テ八拾老人

出銀 三拾匁

此割老人前三拾五文つゝ、

錢四拾五文過

(39ウ)

安政七年申二月晦日

献立

- 一、御飯
- 一、汁 割大こん、氷魚入
- 一、鱈 ふか・ふな・こい成共
- 一、坪 干大こん、いも・こんふ・まめ・とうふ
- 一、焼物 うくひ味噌付
- 一、盃之時 まきするめ、引肴くき

一、酒三献 二こん目汁わん
 右之通古来仕来り、但シ近年進精^(マツ)なし、
 出シ銀五匁つゝ、

(40才)

客人別

- 一、半兵衛 九兵衛
- 一、甚七 甚七
- 一、新左衛門 太郎兵衛
- 一、甚平 一甚平
- 一、源右衛門 太郎左衛門
- 一、太郎左衛門 甚右衛門
- 一、市右衛門 惣左衛門
- 一、九右衛門 太左衛門
- 一、仁右衛門 万助
- 一、太郎介 太郎介
- 一、源助 又助
- 一、甚兵衛 茂兵衛
- 一、徳左衛門 源兵衛
- 一、藤左衛門 三郎右衛門
- 一、庄兵衛 久五郎
- 一、七郎左衛門 長右衛門
- 一、七郎兵衛 源太夫
- 一、孫右衛門 佐次郎

一、清兵衛 宇兵衛

(40ウ)

一、市左衛門 市左衛門

一、半右衛門 利左衛門

一、太郎太夫 宇左衛門

一、藤左衛門 太兵衛

一、五郎左衛門 太右衛門

一、七左衛門 市郎右衛門

一、権左衛門 市三郎

一、定七 八兵衛

一、治郎右衛門 甚左衛門

一、孫七三 権兵衛

一、与兵衛 与兵衛

一、六太夫 六太夫

一、治右衛門 彦次郎

一、伊助 喜助

一、喜兵衛 三喜太夫

一、四郎三郎 四郎三郎

一、三四郎 勘右衛門

一、六左衛門 吉左衛門

一、吉左衛門 市太夫

一、久右衛門

(41オ)

ノ七拾七人

出人

一、源右衛門 四利八

一、甚左衛門 藤吉

一、与惣左衛門 六郎兵衛

惣人数合八拾三人

出銀 三拾匁

此割老人前三拾四文つ、

錢五拾八文過

(41ウ)

文久二年戊二月晦日

献立

一、御飯

一、汁 割大根、氷魚入

一、膾 ふか・ふな・こい成共

一、坪 干大根・まめ・いも・こんぶ・とうふ

一、焼物 うくひ味噌付

一、盃之時 まきするめ、引肴くき

一、酒三献 二こんめ汁わん

右之通古来仕来り、但し近年精進なし、

出シ銀五匁つ、

(42オ)

一、半兵衛 九兵衛

- | | | | |
|--------------------|-------|-------------------|-----------------|
| 一、甚七 | 甚七 | 一、七左衛門 | 市郎右衛門 |
| 一、新左衛門 | 太郎兵衛 | 一、権左衛門 | 市三郎 |
| 一、甚平 | 源右衛門 | 一、定七 | 八兵衛 |
| 一、源右衛門 | 太郎左衛門 | 一、治郎右衛門 | 甚左衛門 |
| 一、太郎左衛門 | 甚右衛門 | 一、甚左衛門 | 孫七 ^五 |
| 一、市右衛門 | 惣左衛門 | 一、権兵衛 | 与兵衛 |
| 一、九右衛門 | 太左衛門 | 一、与兵衛 | 六太夫 |
| 一、仁右衛門 | 万介 | 一、六太夫 | 与惣左衛門 |
| 一、太郎介 | 太郎助 | 一、六郎兵衛 | 治右衛門 |
| 一、源助 | 又介 | 一、彦次郎 | 伊助 |
| 一、甚兵衛 | 茂兵衛 | 一、喜助 ^四 | 四郎三郎 |
| 一、徳左衛門 | 源兵衛 | 一、四郎三郎 | 三四郎 |
| 一、藤太夫 | 三郎大夫 | 一、勘右衛門 | 六左衛門 |
| 一、庄兵衛 | 久五郎 | 一、吉左衛門 | 市太夫 |
| 一、七郎左衛門 | 長右衛門 | 一、吉左衛門 | 久右衛門 |
| 一、七郎兵衛 | 源太夫 | 一、喜兵衛 | |
| 一、孫右衛門 | 佐次郎 | 一、七拾九人 | |
| 一、清兵衛 ^三 | 宇兵衛 | | |
- (42ウ)
- | | | | |
|---------|------|----------|-------|
| 一、市左衛門 | 市左衛門 | 一、新右衛門 | 四郎左衛門 |
| 一、半右衛門 | 利左衛門 | 一、藤太夫 | 宇兵衛 |
| 一、太郎大夫 | 宇左衛門 | 一、六左衛門 | 治兵衛 |
| 一、藤左衛門 | 太兵衛 | 惣人数合八拾五人 | |
| 一、五郎左衛門 | 太右衛門 | 出シ銀三拾匁 | |
- (43オ)
- 出入

此割耆人前三拾三文つ、
残七拾五文過

(43ウ)
文久四子年二月晦日

客人別

- 一、半兵衛 新左衛門
- 一、甚七 甚七
- 一、太郎兵衛 甚平
- 一、源右衛門 源右衛門
- 一、太郎左衛門 太郎左衛門
- 一、市右衛門 甚右衛門
- 一、惣左衛門 新右衛門
- 一、九右衛門 万助
- 一、太左衛門 太郎介
- 一、源助 源兵衛
- 一、藤太夫 九兵衛
- 一、徳左衛門 仁右衛門
- 一、宇兵衛 宇兵衛
- 一、三郎右衛門 庄兵衛
- 一、茂兵衛 四郎左衛門
- 一、又介 甚兵衛
- 一、久五郎 七郎左衛門
- 一、七郎兵衛 長右衛門

(44才)

- 一、源太夫 孫右衛門
- 一、左次郎 市左衛門
- 一、市左衛門 半右衛門
- 一、利左衛門 太郎太夫
- 一、宇左衛門 藤左衛門
- 一、太兵衛 五郎左衛門
- 一、太右衛門 七左衛門
- 一、市郎右衛門 権左衛門
- 一、市三郎 定七
- 一、八兵衛 次郎右衛門
- 一、甚左衛門 甚左衛門
- 一、孫七 権兵衛
- 一、与兵衛 六太夫
- 一、六太夫 与惣左衛門
- 一、六郎兵衛 治右衛門
- 一、彦次郎 伊介
- 一、喜兵衛 四郎三郎
- 一、四郎三郎 三四郎
- 一、六左衛門 勘右衛門
- 一、六左衛門 吉左衛門
- 一、吉左衛門 市太夫
- 一、久右衛門 治兵衛

(44ウ)

八拾人

出人

一、九兵衛 太左衛門

一、又助 七郎兵衛

一、定七 彦次郎

惣人数合八拾六人

一、三貫文 出錢

此わり老人前ニ付三拾三文つ、

割残四拾式文 過有

(45才)

元治二乙丑二月晦日

献立

一、御飯

一、汁 割大根、氷魚入

一、膾 ふか・ふな・こい成共

一、坪 干大根・まめ・いも・こんぶ・とうふ

一、焼物 なし

右焼物之儀者、丑年々五ヶ年之間、儉約ニ相成候、

一、盃之時 卷するめ、引看くき

一、酒三献 二こんめより汁椀

出シ銀五匁つ、

(45ウ)

元治二年丑二月晦日

客人別

一、半兵衛 新左衛門

一、甚七 甚七

一、太郎兵衛 甚平

一、源右衛門 源右衛門

一、太郎左衛門 太郎左衛門

一、市右衛門 甚右衛門

一、惣左衛門 新右衛門

一、九右衛門 万助

一、太左衛門 太左衛門

一、太郎助 源助

一、源兵衛 藤太夫

一、九兵衛 九兵衛

一、仁右衛門 宇兵衛

一、宇兵衛 庄兵衛

一、茂兵衛 四郎左衛門

一、又助 又助

一、甚兵衛 久五郎

(46才)

一、七郎左衛門 七郎兵衛

一、七郎兵衛 長右衛門

一、源太夫 孫右衛門

一、左次郎 市左衛門

一、市左衛門 半右衛門

一、利左衛門 太郎太夫

- 一、宇左衛門[㊦] 藤左衛門[㊦]
 - 一、太兵衛 五郎左衛門
 - 一、太右衛門 七左衛門
 - 一、市郎右衛門 権左衛門
 - 一、市三郎 定七
 - 一、八兵衛 次郎右衛門[㊦]
 - 一、甚左衛門 甚左衛門
 - 一、定七 孫七[㊦]
 - 一、権兵衛 与兵衛
 - 一、六太夫 与惣左衛門
 - 一、六郎兵衛 治右衛門[㊦]
 - 一、彦次郎 彦次郎
 - 一、伊助 喜兵衛
 - 一、四郎三郎 四郎三郎
 - 一、六左衛門 六左衛門
- (46ウ)
- 一、吉左衛門 吉左衛門
 - 一、勘右衛門 市太夫
 - 一、久右衛門
- 八拾人 出
- 一、治郎右衛門 左次郎
 - 一、甚兵衛 又兵衛
 - 一、久五郎 孫右衛門

- 一、源左衛門 又左衛門
 - 惣人数合八拾八人
 - 一、錢三貫文 出し錢
- 此わり老人前ニ付三拾三文つ、
割残四拾貳文過有、
- 右之通儉約候付、五ヶ年之間焼物なし、但しびわよび無用事、

(47才)

献立

- 一、御飯
 - 一、汁 割大こん、氷魚入
 - 一、膾 ふか・ふな・こい成共
 - 一、坪 干大こん・まめ・いも・こんふ・とうふ
 - 一、焼物 なし
- 右焼物之儀者、丑年方五ヶ年間儉約ニ相成候、
- 一、杯之時 卷するめ、引肴くき
 - 一、酒三献 貳こんめより汁椀
- 出銀五匁つ、

(47ウ)

慶応四戊辰三月十一日

客人

- 一、半兵衛[㊦] 新左衛門[㊦]
- 一、甚七[㊦] 甚七[㊦]
- 一、太郎兵衛 甚平[㊦]

- 一、源右衛門[㊦] 源右衛門[㊦]
 - 一、太郎左衛門^一 甚右衛門[㊦]
 - 一、市右衛門[㊦] 惣左衛門[㊦]
 - 一、新右衛門^二 三 九右衛門
 - 一、太左衛門[㊦] 四 太左衛門
 - 一、万助[㊦] 太郎助[㊦]
 - 一、源助[㊦] 藤大夫[㊦]
 - 一、仁右衛門[㊦] 卯兵衛[㊦]
 - 一、庄兵衛[㊦] 茂兵衛[㊦]
 - 一、九兵衛[㊦] 九兵衛[㊦]
 - 一、四郎左衛門[㊦] 又助[㊦]
 - 一、又助[㊦] 甚兵衛[㊦]
 - 一、甚兵衛[㊦] 五 久五郎
- (48才)
- 一、久五郎[㊦] 七郎左衛門[㊦]
 - 一、七郎兵衛[㊦] 七郎平[㊦]
 - 一、長右衛門[㊦] 源太夫[㊦]
 - 一、佐治郎[㊦] 市左衛門[㊦]
 - 一、市左衛門[㊦] 半右衛門[㊦]
 - 一、利左衛門^六 太郎太夫[㊦]
 - 一、太右衛門[㊦] 源左衛門[㊦]
 - 一、太兵衛[㊦] 五郎左衛門[㊦]
 - 一、市郎右衛門[㊦] 権左衛門[㊦]
 - 一、市三郎[㊦] 定七[㊦]

- 一、定七[㊦] 八兵衛[㊦]
 - 一、甚左衛門[㊦] 権兵衛[㊦]
 - 一、六太夫[㊦] 与兵衛[㊦]
 - 一、与惣左衛門[㊦] 六郎兵衛[㊦]
 - 一、七左衛門[㊦] 治右衛門[㊦]
 - 一、喜兵衛[㊦] 七 彦次郎
 - 一、彦次郎[㊦] 八 四郎三郎
- (48才)
- 一、四郎三郎[㊦] 九 六左衛門
 - 一、六左衛門[㊦] 吉左衛門[㊦]
 - 一、吉左衛門[㊦] 十 九右衛門
 - 一、又左衛門[㊦] 喜三郎
 - 一、伊助^{十一}
- ノ七拾五人 出入
- 一、市右衛門[㊦] 源兵衛[㊦]
 - 一、七郎左衛門[㊦] 藤助[㊦]
 - 一、三四郎[㊦] 勘右衛門[㊦]
- 人数合八拾老人
- 一、錢三貫文 出し錢
- 此わり老人ニ付三拾五文つゝ、
 一、右之通儉勺ニ付、五ヶ年之間焼物なし、但しびわよび無用事、
- (49才)

献立

一、御飯

一、汁 割大根、氷魚入

一、膾 ぶか・ふな・こい成共

一、焼物

一、坪 干大こん・まめ・いも・こんふ・とうふ

一、焼物 うぐい・さは成共

右俚約ニ付焼物なし、

一、盃之時 卷するめ、引着くき

一、酒三献 式こんめより汁椀

(49ウ)

出銀老人前五匁づ、

右之通俚約ニ付、焼物なし、但鱈氷魚ひわよひ無用之事、

明治四辛未二月十二日

客人別

(50オ)

一、半治郎 新五郎

一、甚七 甚七

一、太四郎 甚平

一、源七 源七

一、甚五郎 市五郎

一、市五郎 宗七

一、太三郎 万治郎

一、太七^歩

一、源太郎 源太郎

一、仁平治 藤三郎

一、庄五郎 卯平

一、九平 茂市

一、与四郎 九平

一、藤七 又七

一、甚九郎 又三郎

一、久五郎 甚九郎

一、七治郎 七治郎

一、七郎平 七郎平

一、源五郎 長三郎

一、市才茂 徳七

一、半七 市才茂

一、太市 太七

一、久次郎 源次郎

一、市郎治 又四郎

一、市三郎 権六

一、定七 彦太郎

一、甚六 権平

一、清六 与三郎

一、与市 又六

一、七五郎 川治

- 一、喜平治 彦次郎
- 一、四郎三郎 三四郎

(51オ)

- 一、勘六 六三郎
- 一、吉郎治 吉郎治
- 一、又四郎

六拾九人

出人

- 一、新五郎 五与茂
- 一、利七 徳七
- 一、宇平治 久三郎

人数合七拾五人

- 一、銭三貫文 出し銭

此わり老人ニ付三拾式文つゝ、

三拾文 過銭村方

(51ウ：墨付きなし)

(52オ)

献立

- 一、御飯
- 一、汁 割大根、氷魚入
- 一、膾 ふか・鯛・こい成共
- 一、焼物 干大根・まめ・いも・こんぶ・とうふ
- 一、焼物 うぐい・さば成共

右儉約儉約ニ付焼物なし

- 一、盃之時 卷するめ引肴くき
- 一、酒三献 式こんめより汁椀

(52ウ)

出銀老人前五匁つゝ、

右之通儉約ニ付、焼物なし、但鱈氷魚ひわよひ無用之事、

明治五壬申二月晦日

客人別

(53オ)

- 一、半治郎 新五郎
- 一、新五郎 甚七
- 一、甚七 太四郎
- 一、甚平 源七
- 一、源七 甚五郎
- 一、市五郎 市五郎
- 一、宗七 太三郎
- 一、万治郎 太七
- 一、源太郎 源太郎
- 一、藤三郎 仁平治
- 一、利七 五与茂
- 一、卯平 庄五郎
- 一、茂市 九平
- 一、九平 与四郎

- 一、又七 藤七
- 一、又三郎 甚九郎
- 一、甚九郎 久五郎
- (53ウ)
- 一、七治郎 七治郎
- 一、七郎平 七郎平
- 一、長三郎 源五郎
- 一、徳七^ニ 徳七^三
- 一、市才茂 市才茂
- 一、半七 大七^中
- 一、太市 源治郎
- 一、卯平治 久治郎
- 一、五四郎 権六
- 一、市三郎 定七
- 一、定七 彦太郎
- 一、甚六 権平
- 一、清六 与三郎
- 一、与市 又六
- 一、七五郎 川治
- 一、喜平治 彦次郎
- 一、四郎三郎 三四郎
- (54才)
- 一、勘六 六三郎
- 一、吉郎治 吉郎治^四

- 一、久三郎 又四郎
- ノ七拾四人 出八
- 一、九平治 新三郎
- 一、孫次郎 市郎治
- 一、利八 市平
- 人数合八拾人
- 一、錢三貫文 出し錢
- 此割老人ニ付三拾六文つ、
- (54ウ：墨付きなし)
- (55才)
- 献立
- 一、御飯 割大根、干魚入
- 一、汁 割大根、干魚入
- 一、膾 ふか・鮎・鯉成共
- 儉約中氷魚
- 一、坪 干大根・まめ・いも・こん布・とうふ
- 一、焼物 鰯・鯖成共
- 一、盃之時 卷するめ引肴くき
- 一、酒三献 式こんめより汁椀
- (55ウ)
- 出銀老人ニ付五匁つ、
- 一、吉治郎 弥太郎
- 一、川治 利市

一、万七 大治郎

明治六癸酉二月廿八日

客人別

(56才)

- 一、半治郎 新五郎
- 一、新五郎 甚七
- 一、甚七 太四郎
- 一、甚平 源七
- 一、源七 甚五郎
- 一、市五郎 市五郎
- 一、宗七 太三郎
- 一、九平次 万治郎
- 一、太七 源太郎
- 一、源太郎 藤三郎
- 一、仁平次 利七
- 一、卯平 庄五郎
- 一、茂市 九平
- 一、九平 与四郎
- 一、又七 藤七
- 一、又三郎 甚九郎
- 一、新三郎 久五郎
- 一、七次郎 七次郎

(56ウ)

一、七郎平 七郎平

一、長三郎 源五郎

一、孫次郎 市才茂

一、市才茂 半七

一、太七 太市

一、源次郎 卯平治

一、久次郎 五四郎

一、市次郎 権六

一、市三郎 定七

一、定七 彦太郎

一、甚六 権平

一、利八 清六

一、与三郎 与市

一、七五郎 川治

一、喜平次 彦次郎

一、四郎三郎 三四郎

一、勘六 六三郎

一、吉郎次 久三郎

一、又四郎 市平

(57才)

一、カマ

一、御飯 献立

一、
〔57ウ〕

- 一、汁 割大こん、氷魚入ル
- 一、膾 ふか・鮒・鯉成共

儉約中氷魚

- 一、坪 干大根・まめ・いも・こん布・とうふ
- 一、焼物 鮓・鯖成共
- 一、盃之時 巻するめ、引看くき
- 一、酒三献 式献めより汁椀

(57ウ)

出銀耆人ニ付五匁つ、

- 一、^{喜八}徳太郎 喜八^喜
 - 一、^{喜八}弥四郎^喜 ^{喜八}弥吉^喜
 - 一、^{喜八}半平^喜 ^{喜八}弥八^喜
- 六人

明治七年戊三月廿日

客人別

- 一、^{喜八}半治郎^喜 ^{喜八}新五郎^喜
- 一、^{喜八}新五郎^喜 ^{喜八}甚七^喜
- 一、^{喜八}甚七^喜 ^{喜八}太四郎^喜
- 一、^{喜八}甚平^喜 源介^喜
- 一、^{喜八}源介^喜 ^{喜八}太治郎^喜
- 一、^{喜八}甚五郎^喜 ^{喜八}惣七^喜
- 一、^{喜八}市五郎^喜 ^{喜八}市五郎^喜

(58才)

- 一、^{喜八}九平治郎^喜 ^{喜八}万治郎^喜
- 一、^{喜八}万治郎^喜 ^{喜八}藤七^喜
- 一、^{喜八}又三郎^喜 ^{喜八}又七^喜
- 一、^{喜八}甚九郎^喜 ^{喜八}与四郎^喜
- 一、^{喜八}茂七^喜 ^{喜八}九平^喜
- 一、^{喜八}九平^喜 ^{喜八}源太郎^喜
- 一、^{喜八}源太郎^喜 ^{喜八}藤三郎^喜
- 一、^{喜八}五与茂^喜 ^{喜八}仁平治郎^喜
- 一、^{喜八}利七^喜 ^{喜八}宇平^喜
- 一、^{喜八}新三郎^喜 ^{喜八}久五郎^喜
- 一、^{喜八}久五郎^喜 ^{喜八}七治郎^喜
- 一、^{喜八}七郎平^喜 ^{喜八}七郎平^喜
- 一、^{喜八}長三郎^喜 ^{喜八}源五郎^喜
- 一、^{喜八}孫次郎^喜 ^{喜八}源五郎^喜
- 一、^{喜八}市才茂^喜 ^{喜八}市才茂^喜
- 一、^{喜八}市才茂^喜 ^{喜八}半七^喜
- 一、^{喜八}太三郎^喜 ^{喜八}太市^喜
- 一、^{喜八}太七^喜 ^{喜八}太七^喜
- 一、^{喜八}宇平治郎^喜 ^{喜八}久治郎^喜
- 一、^{喜八}五四郎^喜 ^{喜八}利市^喜
- 一、^{喜八}市治郎^喜 ^{喜八}権六^喜
- 一、^{喜八}市三郎^喜 ^{喜八}定七^喜
- 一、^{喜八}八平^喜 ^{喜八}定七^喜
- 一、^{喜八}利八^喜 ^{喜八}甚六^喜
- 一、^{喜八}庄五郎^喜 ^{喜八}庄五郎^喜

(58ウ)

- 一、権平 ④ 与三郎 ④
 - 一、清六 ④ 与市 ④
 - 一、川治 ④ 川治 ④
 - 一、弥太郎 ④ 七五郎 ④
 - 一、彦次郎 ④ 又六 ④
 - 一、伊平 ④ 喜平 ④
 - 一、吉治郎 ④ 四郎三郎 ④
 - 一、三四郎 ④ 六三郎 ④
 - 一、勘六 ④ 吉郎治 ④
 - 一、久三郎 ④ 市平 ④
 - 一、又四郎 ④ 喜八 ④
 - 一、平七 ④
- 上ノ町人別
- 一、古川半次郎 上川新五郎
 - 一、上川新五郎 高田甚七
 - 一、上川甚平 上川太四郎
 - 一、古川太次郎 古川源七
 - 一、古川市五郎 前川甚五郎
 - 一、高田宗七 古川市五郎
 - 一、橋本九平治 高田宗七
 - 一、鳥居太七 鳥居太三郎

(59オ)

明治九年三月九日

上ノ町人別

- 一、中川源太郎 中川源太郎
 - 一、鳥居仁平治 水野藤三郎
 - 一、橋本万治郎 鳥居利七
 - 一、中川藤七 古川九平
 - 一、前川甚九郎 中川與四郎
 - 一、鳥居七治郎 橋本万治郎
- 廿八人
- 当人上川甚蔵
- 前川甚九郎

(59ウ)

中ノ町人別

- 一、鳥居五与茂 古川九平
- 一、前川又三郎 前川又七
- 一、古川久五郎 鳥居茂市
- 一、鳥居長三郎 中川七郎平
- 一、中川源五郎 前川孫治郎
- 一、鳥居市才茂 鳥居市才茂
- 一、鳥居半七 中川太七
- 一、前川太市 高田宇平治
- 一、古川五四郎 鳥居利市
- 一、中川市平 中川市次郎
- 一、中川與市 中川定七
- 一、中川定七 橋本彦太郎
- 一、鳥居利八 高田甚六

- 一、高田甚七 鳥居卯平
- ノ廿八人 当人高田彦次郎
- 中川寅吉

(60才)

下ノ町人別

- 一、上川新三郎 中川権平
- 一、中川弥八 中川與三郎
- 一、中川半平 中川弥四郎
- 一、中川弥吉 中川市三郎
- 一、鳥居川治 鳥居川治
- 一、中川弥太郎 鳥居七五郎
- 一、鳥居喜平治 中川伊平
- 一、鳥居喜市 中川弥平治
- 一、中川四郎三郎 中川徳次郎
- 一、中川三四郎 鳥居勘六
- 一、中川六三郎 中川吉次郎
- 一、鳥居吉郎次 古川久三郎
- 一、前川又四郎 水野市平
- 一、中川喜八

ノ廿七人

外ニ定使老人

- 当人中川権治郎
- 中川四郎三郎

(60ウ)

献立

- 一、御飯 三献
- 一、汁 ひを、大根入
- 一、鱈 ふか・鮎・鯉、但し当年ハ氷魚也、
- 一、坪 干大こん・まめ・里いも・こん布・とうふ
- 一、焼もの 鹹かさば
- 一、盃之時 卷するめ
- 引肴 くき
- 一、酒三献 式献めヨリ汁わん
- 一、官金老人前五匁つ、合テ三貫文

人数合テ八拾三人

ノ八拾九人

割当り老人前三拾三文つ、

残六拾三文

村

- 出 人 上川甚蔵 前川甚九郎
- 高田彦次郎 中川権次郎
- 中川寅吉 中川四郎三郎

(61才)

明治十年三月

上ノ町人別

- 一、古川半治郎 上川新五郎
- 一、上川新五郎 高田甚七

- 一、高田甚九郎 上川太四郎
 - 一、上川甚平 古川太次郎
 - 一、前川孫治郎 古川源七
 - 一、古川太治郎 前川甚五郎
 - 一、古川市五郎 前川甚三郎
 - 一、高田宗八 高田宗七
 - 一、橋本九平治 鳥居太三郎
 - 一、鳥居太七 中川藤七
 - 一、前川又三郎 前川甚九郎
 - 一、前川甚勝 前川又七
 - 一、橋本万次郎 橋本万七
 - 一、中川与四郎 中川源太郎
 - 一、中川源太郎 鳥居五与茂
- 〱三拾人
- 当人上川藤平
- 橋本熊次郎
- (61ウ)
- 中ノ町人別
- 一、鳥居仁平治 鳥居利七
 - 一、鳥居卯平 古川九平
 - 一、古川平吉 水野藤三郎
 - 一、鳥居茂市 古川久五郎
 - 一、上川新三郎 鳥居七次郎
 - 一、中川七郎平 鳥居長三郎

- 一、中川源五郎 鳥居市才茂
 - 一、鳥居市右衛門 鳥居半七
 - 一、中川太七 前川太市
 - 一、高田彦次郎 高田宇平治
 - 一、古川五四郎 鳥居利市
 - 一、中川市平 中川市次郎
 - 一、中川權次郎 中川市三郎
 - 一、中川定七 中川佐七
- 〱廿九人
- 外ニ定使
- 当人中川伊之吉
- 鳥居菊奈
- (62才)
- 下ノ町人別
- 一、鳥居利八 中川權平
 - 一、中川半平 中川与三郎
 - 一、中川弥四郎 中川弥八
 - 一、中川弥吉 中川与市
 - 一、中川寅吉 鳥居川治
 - 一、鳥居治三郎 中川弥太郎
 - 一、鳥居七五郎 鳥居喜平治
 - 一、中川伊平 中川四郎三郎
 - 一、中川吉三郎 中川吉次郎

- 一、中川徳次郎 中川三四郎
- 一、鳥居勘六 中川六三郎
- 一、鳥居吉郎治 古川久三郎
- 一、前川又四郎 水野市平
- 一、中川喜八 高田甚六

〆三拾人

当人中川伊八

中川藤七

(62ウ)

献立

- 一、御飯 三献
 - 一、汁 氷魚、大根
 - 一、鱈 氷魚、大根入
 - 一、坪 干大根・まめ・里いも・こんぶ・やきとうふ
 - 一、焼もの 鹹かさばか
 - 一、盃之時 卷する女
 - 一、引肴 くき
 - 一、酒三献 式献目ヨリ汁わん
 - 一、官金売人前ニ五銭宛、合テ三拾銭
人数合八拾九人
出人六人
〆九拾五人
- 此わり当り売人前ニ三銭売りつゝ、
割残り五り五毛 村

明治十二年四月

(63オ)

上ノ町人別

- 一、古川半次郎 上川新五郎
- 一、高田甚七 高田甚九郎
- 一、上川太四郎 前川孫次郎
- 一、古川源七 古川太次郎
- 一、前川甚五郎 古川市五郎
- 一、高田惣八 橋本九平治
- 一、鳥居太三郎 鳥居太七
- 一、上川藤平 中川藤七
- 一、前川甚勝 前川又七
- 一、橋本万次郎 橋本万七
- 一、中川源太郎 中川源平
- 一、鳥居五与茂 鳥居仁平治
- 一、鳥居利七 鳥居宇平
- 一、古川九平 古川平吉

〆三拾人

当人古川徳三郎

鳥居茂市

(63ウ)

中ノ町人別

- 一、水野藤三郎 鳥居茂市
- 一、古川久五郎 上川新三郎

- 一、鳥居七次郎 中川七郎平
- 一、鳥居半七 中川太七
- 一、中川与四郎 前川太市
- 一、高田彦次郎 高田宇平治
- 一、中川伊之吉 古川五四郎
- 一、鳥居利市 中川市平
- 一、中川市次郎 中川權次郎
- 一、中川市三郎 中川定七
- 一、中川左吉 橋本彦太郎
- 一、鳥居菊松 鳥居利八
- 一、中川權平 中川与三郎
- 一、中川弥四郎 中川弥八
- 一、中川弥吉 定使
- 〆三拾人
- 当人中川源五郎
- 鳥居弁吉
- (64才)
- 下ノ町人別
- 一、中川与市 中川寅吉
- 一、鳥居川治 鳥居治三郎
- 一、中川弥太郎 鳥居七五郎
- 一、橋本熊次郎 上川猪次郎
- 一、鳥居喜平治 中川伊平
- 一、中川伊八 中川藤七

- 一、鳥居喜市 中川弥平治
- 一、中川四郎三郎 中川吉二郎
- 一、中川吉次郎 中川徳次郎
- 一、中川三四郎 鳥居勘六
- 一、中川六三郎 鳥居吉郎治
- 一、水野市平 前川又四郎
- 一、高田甚六 中川喜八
- 一、上川甚蔵 鳥居長三郎
- 一、古川久三郎
- 〆式拾九人
- 当人中川權七
- 前川太吉
- (65才)
- 献立
- 一、御飯 三献
- 一、汁 水魚、大根
- 一、鱈 水魚・大根入
- 一、坪 干大根・まめ・里いも・こんふ・焼とうふ
- 一、焼もの 鰯
- 一、盃之時 卷する女
- 一、引肴 式献目より汁わん
- 一、官金老入前五銭つゝ、合テ三拾銭
- 人数合テ八拾九人
- 出人六人

九十五人

此わり老人前三三り宛

割残り 村預ヶ

□□入

『明治十二年分』

(65才)

明治十三年分『三月廿一日』

上ノ町

- 一、鳥居七次郎 古川半次郎
- 一、上川新五郎 高田甚九郎
- 一、高田甚七 上川太四郎
- 一、前川孫次郎 古川源七
- 一、古川太次郎 前川甚五郎
- 一、古川市五郎 高田惣八
- 一、橋本九平次 鳥居三寿
- 一、鳥居太七 上川藤平
- 一、中川藤七 橋本万次郎
- 一、橋本万七 前川又七
- 一、前川又三郎 前川甚勝
- 一、前川甚九郎 中川源平
- 一、中川源太郎 水野藤二郎
- 一、鳥居五与茂 鳥居仁平次
- 一、鳥居り七 鳥居卯平

三十人

外ニ定使老人

当人鳥居清三郎

中川源次郎

(65ウ)

中ノ町人別

- 一、中川源吾 古川徳三郎
- 一、古川九平 古川平吉
- 一、鳥居茂七 鳥居茂市
- 一、上川新三郎 古川久五郎
- 一、中川七郎平 鳥居弁吉
- 一、中川与四郎 鳥居市平
- 一、鳥居半七 前川太市
- 一、高田彦次郎 高田四郎平次
- 一、中川伊之吉 古川五四郎
- 一、中川市平 中川市次郎
- 一、中川権次郎 中川市三郎
- 一、中川定七 中川左吉
- 一、橋本彦太郎 鳥居菊松
- 一、鳥居り八 鳥居り市
- 一、前川大吉 中川権七
- 一、中川与三郎

三十老人

当番中川喜之七

高田捨吉

(66才)

下ノ町人別

- 一、中川太七 中川弥四郎
- 一、中川弥平次 中川源吾
- 一、中川弥八 中川与市
- 一、中川寅吉 鳥居川次
- 一、鳥居治二郎 中川弥太郎
- 一、鳥居七五郎 橋本熊吉
- 一、上川甚平 鳥居喜平次
- 一、中川伊八 中川藤七
- 一、鳥居喜市 中川四郎三郎
- 一、中川吉蔵 中川徳次郎
- 一、中川三四郎 鳥居勘六
- 一、中川六二郎 鳥居吉郎次
- 一、水野市平 前川又四郎
- 一、高田甚六 上川甚蔵

ノ三十人

当人鳥居長三郎

鳥居為吾

(66ウ)

献立

- 一、御飯 三献

一、汁 鮒あら

一、坪 干大こん・白大豆・昆布・里いも・焼豆腐

一、鱈 鮒子付、大こん入

一、焼物 鯖・鯨・尺八寸

一、盃ノ時 葉付大こん、飯わん

一、引肴 卷するめ、くき

一、酒三献 壱こん中わん、跡二こん汁わん

官金老人ニ付五銭ツ、

ノ三十銭

人員九十老人、出人六人

ノ九十七人

此わり三りヅ、

同ノ九り過、役場ニ預り、

明治十三年三月廿一日

(67才)

明治十四年三月廿三日

上ノ町

一、鳥居七次郎 古川半次郎

一、上川新五郎 高田甚七

一、高田甚九郎 上川太四郎

一、前川孫次郎 古川源七

一、古川太次郎 前川甚五郎

一、古川市五郎 高田惣八

- 一、橋本九平治 上川藤平
- 一、鳥居太七 鳥居太三郎
- 一、橋本萬七 鳥居太三郎
- 一、中川藤七 前川又七
- 一、前川又三郎 前川甚勝
- 一、前川甚九郎 中川源平
- 一、中川源太郎 水野藤三郎
- 一、鳥居五與茂 鳥居仁平治
- 一、鳥居利七 鳥居宇平
- 一、古川徳三郎 古川九平

三拾四人

当人前川恠之七

鳥居太七

(67ウ)

中ノ町

- 一、中川源吾 古川平吉
- 一、鳥居茂市 鳥居茂七
- 一、〔鳥居〕「古川」久五郎 中川七郎平
- 一、鳥居弁吉 鳥居清三郎
- 一、中川與四郎 鳥居市平
- 一、鳥居半七 前川太市
- 一、高田彦次郎 高田卯平治
- 一、高田捨吉 中川伊之吉

- 一、古川吾四郎 鳥居為吉
- 一、中川市平 中川市次郎
- 一、中川権次郎 中川市三郎
- 一、中川定七 中川左吉
- 一、中川源次郎 鳥居菊恠
- 一、鳥居利市 橋本彦太郎
- 一、鳥居利八 前川喜之七
- 一、〔鳥居〕「中川弥四郎」〔又前川孫七〕前川大吉
- 一、中川権七

三拾三人

当人古川五三郎

前川孫七

(68才)

明治十六年三月

上ノ町

- 一、鳥居五与茂 古川半治郎
- 一、上川新五郎 高田甚七
- 一、高田甚九郎 上川太四郎
- 一、前川孫次郎 古川源七
- 一、古川太次郎 前川甚五郎
- 一、古川市五郎 高田惣八
- 一、橋本九平次 上川藤平
- 一、鳥居太七 鳥居太三郎
- 一、橋本万七 橋本万次郎

- 一、 中川藤七 前川又七
- 一、 前川甚九郎 中川源平
- 一、 中川源太郎 水ノ藤三郎
- 一、 鳥居仁平次 鳥居利七
- 一、 鳥居宇平 古川徳三郎
- 一、 古川九平 前川泰之七
- 一、 鳥居太七

〳三拾三人
 当人古川半兵衛
 鳥居彌平

明治十六年
 三月

(68ウ)

- 中ノ町
- 一、 鳥居七次郎 中川源吾
- 一、 古川平吉 鳥居茂七
- 一、 古川久五郎 中川七郎平
- 一、 鳥居弁吉 鳥居清三郎
- 一、 中川太七 高田彦次郎
- 一、 高田卯平次 高田捨吉
- 一、 中川伊之吉 古川五四郎
- 一、 鳥居為吉 中川市平
- 一、 中川市次郎 中川権次郎
- 一、 中川市三郎 中川定七

- 一、 中川左吉 中川源次郎
- 一、 鳥居菊松 鳥居利一
- 一、 橋本彦太郎 鳥居利八
- 一、 中川喜之七 前川大吉
- 一、 古川五三郎 前川孫七
- 一、 前川太市

〳三拾老人、外ニ定使一人
 当人中川七郎
 鳥居三吉

明治十六年
 三月

(69オ)

- 下ノ町
- 一、 中川権七 中川弥四郎
- 一、 中川弥平次 中川与三郎
- 一、 中川菊松 上川新三郎
- 一、 中川弥吉 中川弥八
- 一、 中川与市 中河寅吉
- 一、 鳥居次三郎 中川弥太郎
- 一、 中川靄藏 鳥居七五郎
- 一、 橋本熊吉 上川甚平
- 一、 鳥居喜平次 中川伊八
- 一、 中川藤七 鳥居喜市
- 一、 中川四郎三郎 中川吉藏

- 一、中川徳次郎 中川三四郎
- 一、鳥居勘六 中川六三郎
- 一、鳥居吉郎次 水野市平
- 一、前川又四郎 高田甚六
- 一、中川喜八 古川久三郎
- △三拾式人

当人鳥居巳之七

藤本岩吉

明治十六年

三月

(69ウ)

献立

- 一、御飯 三献
- 一、汁 鮎あら、氷魚ナリトモ
- 一、坪 干大こん・白大豆・昆布・里いも・焼豆腐
- 一、鱈 鮎カ氷魚、大こん入
- 一、焼物 葉付大こん、飯わん
- 一、引肴 卷するめ、くき
- 一、酒三献 壺こん中わん、式こん汁わん
- 官金老人ニ付五錢つゝ、
- 人員九十七人、出人六人
- △百三人
- 此わり式厘五毛づゝ、
- △四錢式厘五毛役場預り

知内区有文書「成人成人別附留覚帳」(高橋大樹・柿本雅美)

(70オ)

明治十七年十二月廿四日確定

一、本年ヨリ后、成人舞振^{下上}ヲ廃止、官金^{并ニ}振舞料トモ老人ニ

付金式拾錢ツ、出金之事、

明治廿一年三月廿五日出人

- 高田寅蔵 高田末吉
- 橋本傳七 前川甚四郎
- 鳥居卯之吉 鳥居逸重
- 鳥居半治郎 橋本音治郎
- 高田銀治郎 中川金六
- 中川伊之助 中川寅治郎
- 中川巳之吉 水野藤八
- 上川猶治郎 橋本末吉
- 橋本仙太郎
- △拾七人

(70ウ)

右成人成ハ、明治二十三年三月十三日、村中協議ノ上、将来

(廢) 発止ス、

明治二十三年 時^ハ世^ニ際^シテ 中川七郎

三月十六日 同中川市三郎

(71オ) 74ウ: 墨付なし

(たかはし ひろき/かきもと まさみ 研究協力者)

二〇一〇年九月三〇日受理